

平成24事業年度

事業報告書

【 第 9 期 】

自：平成24年 4月 1日

至：平成25年 3月31日

国立大学法人 京都大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	25
	4. 設立根拠法	27
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	27
	6. 組織図	28
	7. 所在地	29
	8. 資本金の状況	29
	9. 学生の状況	29
	10. 役員の状況	30
	11. 教職員の状況	31
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	32
	2. 損益計算書	33
	3. キャッシュ・フロー計算書	34
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	34
	5. 財務情報	35
IV	事業の実施状況	40
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	46
	2. 短期借入れの概要	46
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	46
別紙	財務諸表の科目	55

国立大学法人京都大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、自由の学風のもと闊達な対話を重視するとともに、世界都市・京都において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探究し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直し、再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得するための基盤を強化することの取り組みとして、東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進め、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、研究成果の社会への還元を図ることとしている。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

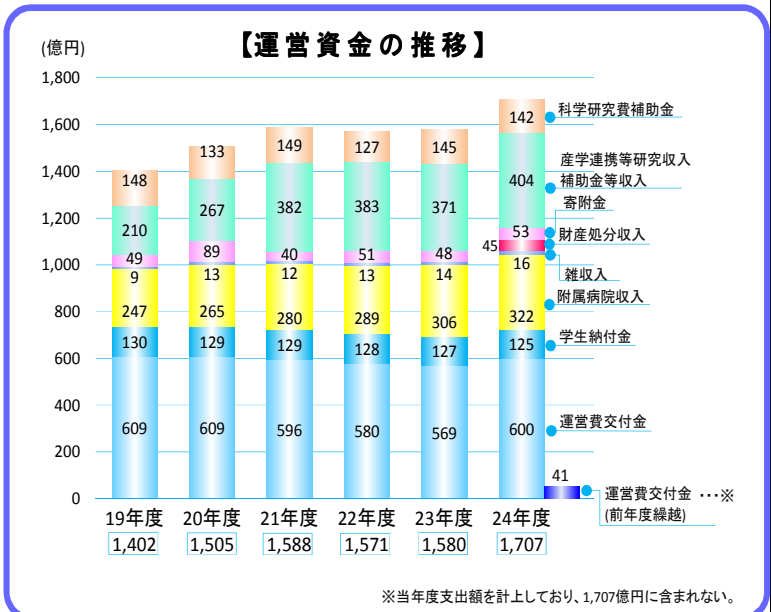
医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図ることとしている。

法人をめぐる経営環境

平成24年度における運営費交付金については、昨年度に引き続き大学改革促進係数が設定され、この係数を用いた減額が実施されたほか、「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」に基づく国家公務員の給与削減相当の減額が行われた。このような中、本学が目的とする多角的な課題の解決に向けた取り組み、伝統を基礎とし革新と創造の「魅力・活力・実力ある大学」を目指して、地球社会の調和ある共存に貢献するためには、財政基盤を安定させ教育・研究・医療の質の向上を図る必要がある、厳しい財政状況の中にありながらも、中長期的な発展に向けた施策活動を推進するため、効果的かつ効率的な資金の配分を図る必要がある。

国立大学法人を安定的に運営するためには自己収入の確保が大変重要である。このため、適正な学生数等に基づいた授業料、附属病院収入等の収入目標額を設定し、その確保を図り、雑収入等についても、より一層の収入増を図る。

基盤的な経費である運営費交付金は、法人化以降継続して減額され、本学においても非常に厳しい財政状況にある。従って、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるためには、競争的資金及びその他の外部資金の積極的な獲得は必須であり、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。



<p>「京都大学第二期重点事業実施計画」は、本学における第2期中期目標・中期計画の実現を確かなものにするために策定されたもので、限りある財源の有効利用を図りつつ、中・長期的および全学的な視点から見直し等の検討を重ね、その着実な実行を目指すものである。</p> <p>設備整備については、「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づき進めることとしており、概算要求により確保したもののほか、全学経費によるもの及び各部局において計画的に取り組むものに関する経費の確保を図る。</p> <p>また、教育・研究・医療活動のあらゆる場面において“京都大学らしさ”を十分に発揮するとともに、更なる活性化を図るため、総長および理事等のインシァティブと責任により、多様なニーズに対応した質の高い教育を行うための環境整備、新たな教育研究領域を開拓し発展させるための取り組み、基礎学術分野の推進事業、若手研究者の研究に対する奨励事業、学生の多様な活動を支援し推進する取り組み等の活動を支えるため、戦略的な経費を措置している。</p>	平成24年度 各種戦略的経費			
	全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に措置するための経費	
		特別協力経費	本学の国際力をより一層向上させるために各部局が取り組む事業や、各部局の個性・特色を生かした独自の取り組みに措置するための経費	
		設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）を整備するための経費	
	戦略的・重点的経費	総長裁量経費	総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図るための経費	
		重点戦略経費	第二期重点事業実施計画	
		第一期からの繰越積立金、目的積立金	教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる第二期重点事業実施計画実現のための経費	
		各所建物修繕経費	教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費	
	部局運営活性化経費		大学全体の重点課題の克服に向け、各部局が部局長のリーダーシップの下に、その課題達成に向けて行う積極的な取り組みに対して措置するための経費（指標型） 多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取り組みに対して措置するための経費（事業型）	
	産官学連携推進経費		産官学連携の推進に向けた取り組みを支援するための経費	
	基盤強化経費	基盤強化経費	全学機構運営基盤経費	全学機構等の業務を適正かつ機動的に実施するための経費
			全学施設運営支援経費	全学施設の運営を支援するための経費
			教育研究設備等維持経費	教育研究活動の基盤となる共同利用設備等を支障なく稼働させるための維持管理を支援するための経費
			電子ジャーナル支援経費	学術情報の基盤となる電子ジャーナルのパッケージ購読費用に対して支援を行うための経費
	学内貸付金		部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金	

平成24事業年度における事業の経過及びその成果

平成24事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、各種戦略経費・目的積立金等を活用し、中・長期的及び全学的な視点から大学を運営するための戦略的・重点的な事業を実施することとした。本学の機能をより強化すべく、平成23年度から向こう3年間の現総長在任期間中に必要な取り組みとしてまとめた「京都大学機能強化プラン2011-2014」（平成23年9月策定）に掲げられている重点アクションに係る行程表について、進捗管理を行い、着実な実施を確認した。

教育面においては、教養教育改革やグローバル人材育成の横断的な検討体制を構築するため、部局長会議の下に大学改革特別委員会を設置し、新組織の設置と全学的な協力のあり方について検討を行い、平成25年度における国際高等教育院の設置を決定した。平成23年度に文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を受け、平成24年度後期から履修者の受入れを開始し、併せて大学院「総合生存学館（思修館）」の平成25年4月1日付設置に向けて準備を進めた。

研究面においては、大学として重点的に支援を行ってきたiPS細胞研究に関する成果が評価され、iPS細胞研究所長 山中 伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞した。また、同研究所は独立行政法人科学技術振興機構「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「iPS細胞研究中核拠点」に採択され、我が国のiPS細胞等を用いた再生医療を先導していくこととなった。

優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し交付される文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の採択を受け、本補助金を活用した拠点への経費措置により、若手研究者の研究環境整備を支援した。

京都大学第二期重点事業実施計画 【平成22～24年度着手決定事業】	
<p>重要な経営上の出来事等 平成24事業年度は、中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」について、「教育国際化推進事業」、「若手研究者支援事業」、「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等の計41事業を執行した（平成24年度措置：6,087百万円）。また、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、「若手研究者に係る出版助成事業」、「魅力・活力・実力ある京都大学を目指すために特に重点的に取り組むことが必要な事業」、「直接的な学生支援事業」に必要な経費措置を決定した。</p> <p>さらに、基盤整備事業等における農学研究科附属農場移転等整備事業については、大阪府高槻市から京都府木津川市への移転について、京都大学、高槻市、独立行政法人都市再生機構と協議を重ねた結果、平成24年度において合意が得られ基本協定の締結を行い、独立行政法人都市再生機構との間で土地売買契約の締結を行った。</p> <p>資金の運用については、「平成24年度資金管理計画」（平成24年3月：役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益258百万円（長期運用で183百万円、短期運用で75百万円）に対し、290百万円（長期運用で194百万円、短期運用で96百万円）の運用益を得た。</p> <p>外部研究資金の獲得に向け、平成23年度に採択された文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（研究支援体制整備事業費補助金）により、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する組織として「学術研究支援室」を設置し、同室において新たにURAを1名採用するとともに、「京都大学URAネットワーク構築事業」として、各部局におけるURAを13名採用し、学術研究支援室と学内各部局との有機的な繋がり構築及び全学へのURAの普及・定着を図ることで研究支援体制の強化を行った。</p> <p>社会連携強化として、大学支援者との連携を強化する取り組みを推進するため、京都大学第二期重点事業実施計画「京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実」、「戦略的情報発信の拡大・展開事業」に基づき、キャンパスマップや京都大学ファンブック等の広報資料を作成し、本学の学術研究成果や大学情報の発信を実施した。</p> <p>施設整備に関しては、16棟（約5万1千平方メートル）の施設の耐震化が完了し、耐震化率は93%（平成23年度：89%）となった。屋外給排水管・ガス管・配電線の更新及び耐震化並びに非常用自家発電設備の設置により、防災機能強化について施設整備費補助金申請時の計画を上回る整備を行った。平成23年度から施設整備委員会において検討を開始した新たな施設維持改善費制度案について検討を進め、平成25年度からスペースチャージ制の導入により、老朽化が進んだ教育研究施設を自律的に維持管理していくこととした。</p>	<p>教育推進事業 オープンコースウェア(OCW)支援事業 教育環境改善事業 小中高大連携推進事業 ～サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト～ キャリア支援充実化事業 経済的支援強化事業 身体障害学生支援強化事業 吉田南構内再生整備事業 ～学生寄宿舍の整備～ 東日本大震災に伴う被災学生に対する経済的支援事業 新大学院「思修館」施設整備事業～博士課程教育リーディングプログラム～ 学生寄宿舍整備事業(熊野寮)</p> <p>研究推進事業 研究推進戦略活性化事業 若手研究者支援事業 女性研究者養成事業 シニア・コア研究者フォローアップ事業 京都大学次世代研究者育成支援事業 ～白眉プロジェクト～ 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業 研究支援体制強化プロジェクト</p> <p>国際化推進事業 教育国際化推進事業 国際化戦略推進事業 戦略的国際学術研究推進プログラム 学生の国際交流推進事業 国際交流環境整備推進事業</p> <p>広報・社会連携事業 全学同窓会支援・卒業生連携事業 京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実 戦略的広報事業(ホームページによる情報発信の拡充事業) 戦略的情報発信の拡大・展開事業 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業 京都大学基金の広報・活動支援事業</p> <p>基盤整備事業等 事務改革推進事業 男女共同参画推進事業 楽友会館等再生事業 職員宿舎整備事業(第2次) 環境マネジメントシステム構築事業 桂キャンパス整備事業 旧演習林事務室全学共用化整備事業 吉田南構内再生整備事業 ～国際交流拠点施設の整備～ 時計台周辺環境整備事業 危機管理体制の整備推進事業 農学研究科附属農場移転等整備事業 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 全学共用施設整備事業 全学の計算機資源が集約可能な高性能、高信頼データセンター施設の実現 地震による生命の安全確保のための耐震事業 電話交換機設備整備事業(宇治地区・熊取地区・犬山地区・病院地区)</p>

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

経費の削減としては、本学の教育・研究・医療活動を積極的に展開していくための財源捻出に取り組み、大学全体として取り組むべき経費削減対策について積極的に具体的な検討を行い、省エネルギー設備の導入やESCO事業の実施等によるエネルギー使用量の削減や、教職員の管理的経費に係るコスト意識の啓発等により、一般管理費の削減に努めた。国立大学における財政環境は大変厳しい状況に置かれているが、本学の基本理念のもと、第二期における中期計画を推進し、着実に年度計画の実施を図るものである。

(平成24年度国立大学法人京都大学年度計画)

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_24.pdf)

(国立大学法人京都大学中期計画 (平成22年度～平成27年度))

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_keikaku.pdf)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 経営企画体制の整備として、理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえた職務分担の見直しを行い、理事、副理事及び理事補の任命並びに機構長・本部長を指名した。この中で、コンプライアンス・リスクマネジメント推進体制を強化するため、新たに法務・コンプライアンス担当副学長を置くとともに、このほかに、総長の諮問する事項に関し助言等を行う総長顧問を任命した。
- ・ 本学卒業生である省庁勤務者と総長・理事等との懇談会を開催し、本学の運営教育研究について忌憚のない意見を聴取した。
- ・ 事務の簡素化等により大学全体で60名の事務職員の再配置枠を確保し、iPS細胞研究所等の新しく設置された組織や、新規事業、プロジェクト等への業務対応等、強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の業務実施に係る機能を高めた。
- ・ 効果的な組織運営を行うための教員支援体制として、平成22年度に開始した高度な専門的知識・経験を有する専門業務職（平成24年度採用者：法務関係（2名）、キャリア支援（1名）、国際対応支援（3名）、入試企画（1名）、研究運営支援（URA）（15名）、学生支援（1名））を引き続き配置し、教員の支援を行った。
- ・ 運営費交付金の削減に対応しつつ、本学の教育研究の質の維持向上等機能強化を図るための具体的方策を検討する体制として、「再配置定員等に関するワーキング・グループ」を設置し、これまで措置してきた戦略定員の取り扱いと、今後の組織体制の充実や有効な組織再編を促進する

ために必要な教員を配置するための取り組みに係る検討を行い、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」を策定した。

- ・ 教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」制度に基づき、戦略定員検討委員会で戦略定員の措置を検討し、平成24年度については、必要性かつ緊急性の高いと判断した事項に対し、9名の措置を行った。
- ・ 本学の教育研究活動を担う教員にインセンティブを付与できる人事制度として、永年勤続者表彰制度を廃止する一方で、本学の教育研究や社会貢献等において特に顕著な業績をあげた教員を表彰する京都大学教員表彰制度 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/policy/other/revisio n/documents/h24/63-24.pdf>) を新たに定めた。
- ・ 本学の機能強化を目的として、平成23年9月に策定された「京都大学機能強化プラン2011-2014」 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/plan/documents/01.pdf>) に掲げられている重点アクションの進捗管理を行い、着実に実施していることを確認した。
- ・ 平成23年度から施設整備委員会において検討を開始した新たな施設維持改善費制度案について検討を進め、平成25年度からスペースチャージ制の導入により老朽化が進んだ教育研究施設を自律的に維持管理していく「施設修繕計画」を策定した。
- ・ 経営協議会の運営において、事前に資料を配付し、学外委員から意見及び質問を提出いただいた上で、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用した。
- ・ 平成23年度に策定した「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」に基づき、企画委員会の下に教育研究組織改革専門委員会を設置するとともに、同委員会に外部有識者を加えた合同委員会を設置した。改革の着手にあっては、教育研究組織改革専門委員会における改革の目的や検討の視点を企画委員会において明確に定めたいと、教育研究組織見直しのための各部局との意見交換（熟議）を開始したほか、教育研究組織改革専門委員会や合同委員会において決定した改革の方向性に則り、教育研究機能の強化を図る組織再編の基本方針（素案）を策定する等、全学的な教育研究組織の改革に着手した。
- ・ 教育研究組織改革専門委員会において全学的な教育研究組織の見直しを行う中で、機構について検証・課題の把握するとともに、それを踏まえて関連するセンターとともに見直しに向けた検討を行った。さらに、平成23年4月1日付で組織改編を行った環境安全保健機構については、教育研究組織改革専門委員会において、全学的な教育研究組織改革制度の中での位置付けや役割を踏まえてその効果を検証した。
- ・ 教養・共通教育を全学的な立場から企画・運営する責任組織として発足した高等教育研究開発推進機構については、別途、大学改革特別委員会において、教養・共通教育の実施についての権限を明確化し、その企画立案機能の強化を図るための検討が行われ、「国際高等教育院」 (<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/>) として平成25年4月1日付で組織再編を行うことを決定した。
- ・ 平成24年度は、部局運営活性化経費「指標型」として、中期目標・中期計画に基づく重点課題に対し、各部局が積極的に取り組むべき27事業を決定した。
- ・ 多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織の見直しや改編等を促進する取り組みに対して経費を措置する部局運営活性化経費「事業型」について、平成23年度に決定した3事業を平成24年度から開始した。
- ・ 男女共同参画推進に関する教職員・学生への啓発活動の一環として、担当事務職員が部局訪問を行い、男女共同参画推進アクション・プラン (<http://geco.adm.kyoto-u.ac.jp/about/plan/>) の平成24年度における重点取り組みテーマである「1. 男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業の確立について」及び「5. 教職員・学生への啓発活動の推進」に関するプレゼンター

ションを実施したほか、同アクション・プランに基づき、各担当部署が提言の実現に取り組むよう、様式を定めて毎年度の取り組み内容の調査（結果は全学に公表）を行うことにより、フォローアップを実施した。

- ・ 四者協議会（理事、監事、監査室、会計監査人）において、会計監査人監査、監事監査及び内部監査の実施状況及び監査結果の報告を行い、これらの改善状況を含む検証結果は次年度の監査計画に反映させることとした。
- ・ 内部監査結果の活用に向けた取り組みとして、財務会計に関する講習会を開催し、内部監査等で指摘・改善のあった具体例について事務処理方法等の説明を行い、業務の運営改善を図った。

○事務等の効率化・合理化

- ・ 全学的な業務及び事務組織の改革については、平成24年2月に取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき、各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）における業務の効率化・集約化について、当該構内の事務部長・事務長らで構成する準備室及び部局長と事務部長・事務長らで構成する検討会の間で主要な情報共有を図り、部局長らの意見も踏まえながら効果的に検討を進めた結果、引き続き置かれる部局事務部で行う業務と集約処理する業務を整理した上で、平成25年4月から、各構内に集約処理する業務を実施するための共通事務部を新たに設置することとなった。
- ・ 部局と事務本部の実務担当者で構成する専門部会（総務・文書、人事、財務、施設、教務、研究国際及び図書の7つ）を置き、業務改善全般について検討を行うとともに、各構内の業務改善に対する要望事項等への対応策の検討を行い、各種業務改善の実現に向けた取り組みを進め、教務情報システムと学納金管理システムの連携（学生情報の共有化による学生からの提出種類の簡素化）、外部資金公募等の周知方法の統一（所管課毎に行っていたものを一元化）等、対応可能な事項から順次改善を実施した。
- ・ 業務マニュアルについては、前記の各専門部会において各種業務改善を進める中で、更なる全学的な標準化・効率化を図れるよう、利用者からの意見等を踏まえて整備・改訂を行い、順次周知を図った。
- ・ 大学運営情報の分析やIR等への活用に加えて、調査業務等への利用により業務効率の向上を実現するために、データウェアハウス構築に向け、仕様書の策定、予算の確保及び調達を行った。事務改革を推進する上で必要な機能追加やシステム構築等を行い、教職員への周知方法として「認証が不要な電子掲示板」を設置し、情報伝達業務の効率化及びグループウェア（Notes/Domino）の一層の普及を図った。
- ・ 個別に導入された事務の基幹業務システム（人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム等）やグループウェアについては、システム間連携を考慮し全体最適化を進める第一段階の取り組みとして、これらのシステムをレンタルで調達する事務用汎用コンピュータ筐体内に仮想化技術を用いて稼働させる新しい仕組みを平成25年度に実現するため、予算を確保のうえ調達手続きを開始した。

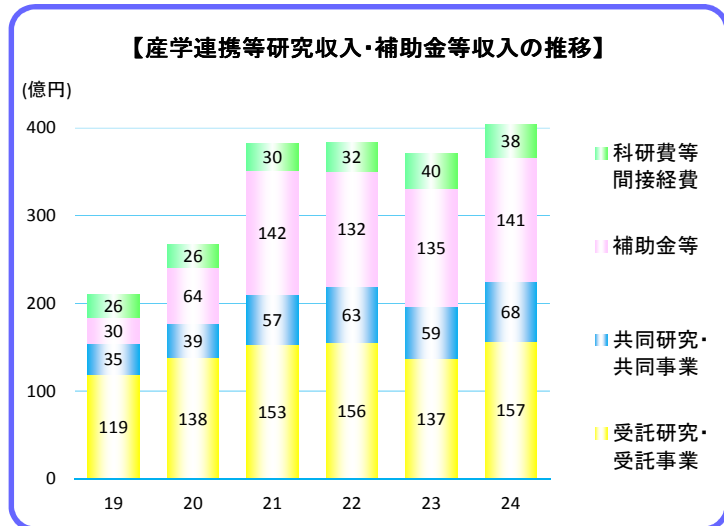
【財務内容の改善】

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 外部研究資金の獲得に向け、平成23年度に採択された文部科学省補助事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（研究支援体制整備事業費補助金）により、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する組織として「学術研究支援室」を設置し、同室において新たにリサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名採用した。また、学術研究支援室を中心とした学内研究支援組織と有機的な連携が可能となる研究支援体制を構築するため、「京都大学第二期重点事業実施計画」により、京都大学URAネットワーク構築事業の公募を開始し、30部局を支援対象とする7事業を採択した。この事業のためにURAを新たに13名採用し、学術研究支援室と学内各組織との有機的な繋がりの構築及び全学へのURAの普及・定着を図ることで研究支援体制の強化を行った。

- 研究・国際交流・教育に関する各府省庁、公益法人、民間企業等が実施している事業の公募情報を一元化し、網羅的に情報を集約するとともに、検索機能等を付与することによって、ユーザーの利便性を追求したサイトとして京都大学外部資金公募情報閲覧・検索サイト「鎗（やり）」（<http://apps.kura.kyoto-u.ac.jp/fund-search/>）を学術研究支援室、研究国際部、学務部で協同して構築・公開し、競争的資金等の獲得のため研究支援体制を強化した。
- 学内に散在している研究費申請・獲得の状況や論文情報等の定量的なデータのみならず、研究者に対するヒアリングを通じて定性的なデータも加え、学内研究者の網羅的な研究者情報を収集し、工学研究科をモデルケースとして、競争的資金への申請等の研究支援を目的としたポテンシャルマップの構築について検討を開始した。

- これらの取り組みの結果、受託研究・受託事業収入は、15,655百万円（前年度比約14%増）、共同研究・共同事業収入は、6,750百万円（前年度比約15%増）、補助金等収入は、14,145百万円（前年度比約4%増）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、40,399百万円（前年度比約9%増）となっている。また、寄附金は11,848件（前年度比約322%増）・5,348百万円（前年度比約111%増）、文部科学省科学研究費補助金は3,729件（前年度比約105%増）・14,552百万円（前年度比約105%増）であった。



- 平成24年度においても、京都大学東京オフィスにおいて、朝日新聞社の協力のもと、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」（<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/tokyo-office/event/kyoudainochi.htm>）として4シリーズを実施し、イベントの告知記事や取材記事を朝日新聞に掲載することで大学情報を発信した。また、あわせて基金寄附の呼びかけを行う等、一般寄附の獲得強化に向けた取り組みを実施した。
- 科学研究費補助金の研究計画調書の作成等に関するポイントをまとめた『科研費申請の教科書』を作成し、全学の研究者を対象に配布し、競争的資金等の獲得のため支援体制を強化した。あわせて若手研究者を対象とした名誉教授による科学研究費補助金の申請に対するアドバイス事業を、平成24年度は対象種目を4種目から全種目に拡大して実施する等、競争的資金等の獲得のため研究支援体制を整備した。
- 特許等の技術移転については、特許出願件数は国内273件・国外313件（前年度：国内237件・国外298件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが114件・191百万円（前年度：101件・185百万円）、著作物によるものが17件・10百万円（前年度：14件・4百万円）、マテリアルによるものが32件・53百万円（前年度：25件・19百万円）の計163件・254百万円（前年度：140件・208百万円）であった。

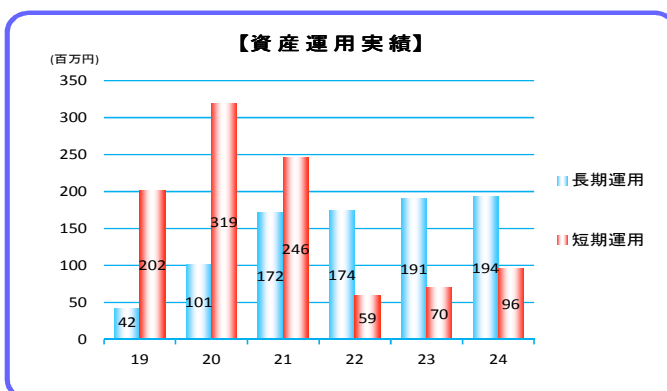
○経費の抑制

- 経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、本学独自の節電プログラムを実施した。平日における電力使用量を分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、約190万kWh（平成22年度同期間比 約3%削減）の電力量の削減を実現した。
- 各部局への毎月のエネルギーの消費状況の報告、蛍光灯型照明器具からLED型照明器具への更新及び環境配慮行動に関するパソコンの省エネ設定等の省エネルギー手法の指導により、省エネルギーへの啓発を行った。

- 本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めた。他に、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成23年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、エネルギー消費量の2%に相当する51,921GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約28百万円の経費削減が実現した。また、平成24年度の実施分では、エネルギー消費量の1.05%に相当する26,778GJ、金額換算で約35百万円の経費削減が実現する見込みである。
- 経費削減方策の全学展開を図るために、学内で取り組まれている経費削減等方策の実施状況等モニタリングし、それぞれの方策を紹介するとともに、得られた経費削減効果や問題点等の情報を取り纏めて、本学の教職員ポータルウェア（グループウェア）に「経費削減情報Navi」として公開し、全学に情報共有を行った。
- 財務会計システムから抽出した決算データを用いて、勘定科目毎に部局及び費用区分等に対応する一覧資料並びに部局毎に分析した一般管理費の年度推移や部局間比較が可能なグラフ資料を各部局に提供し、部局教職員の管理的経費に係るコスト意識を啓発する等により、管理的経費の削減・効率化を図り、平成23年度と同じ一般管理費比率（3.0%）を維持することができた。
- 複合機の保守料やPPC用紙の購入等の経費の削減を促進するため、教職員を対象とした複合機を活用した紙媒体の出力最適化等に関するe-Learning研修を実施した。
- 平成23年度に締結した随意契約について点検し、必要な見直し等について検討した結果を踏まえ、部局に対して、引き続き契約の競争性・透明性の確保により一層努める等の指導を行った。
- 業務運営の効率化を目指し、全学的に利用する総合研究棟等の維持管理及び防火管理の業務を、平成23年度から引き続き「共用施設アセットマネジメントセンター」にて一元管理した。

○資産の運用管理の改善

- 「平成24年度資金管理計画」（平成24年3月役員会決議）に基づき、資金繰り状況を迅速かつ正確に把握し、精度の高い資金繰りによる資金運用を行う等、適切な資金運用を実施した。その結果、運用見込益258百万円（長期運用で183百万円、短期運用で75百万円）に対し、譲渡性預金等による短期運用益は96百万円、国債等による長期運用益は194百万円、計290百万円と、収益見込以上の運用益を得た。



- 土地・建物の利用状況について、年間を通じた隔地施設及び職員宿舎を中心とする18団地の現地調査並びに内部監査実施時における4団地についてのヒアリング調査を実施した。調査の結果、老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎（1戸）の廃止を決定した。当該職員宿舎については、建物を取り壊しのうえ、平成23年度に採択された文部科学省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の合宿型研修施設建設用地として活用した。
- 中長期的な観点から今後の設備整備の在り方について策定された「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づき、保有設備の学内共同利用を促進するため、本学教職員を対象に「大型設備データベース」の検索が可能となる「大型設備検索システム」の運用を開始した。
- 農学研究科附属農場移転等整備事業について、大阪府高槻市から京都市木津川市への移転について、京都大学、高槻市、独立行政法人都市再生機構と協議を重ねた結果、合意が得られ、基本協定の締結を行い、独立行政法人都市再生機構との間で土地の売買契約を行った（平成24年7月）。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- ・ 平成24年11月に文部科学省国立大学法人評価委員会より、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」等、4つの目標全てについて、“中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる”との評価結果を受領した。
- ・ 中期計画・年度計画の進捗管理の効率化及び着実な中期目標・中期計画の達成を目的として、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を導入した。

○情報公開等の推進

- ・ 平成24年度は、iPS細胞研究所長 山中 伸弥教授のノーベル生理学・医学賞受賞を受けて、報道機関に対して関連する記者会見・発表を2回、個別取材を58回を行い、広報誌についても、特集記事を「京大広報 号外」 (http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/issue/kouhou/2012/documents/kouho_y.pdf) として計40,000部を発行する等、積極的に情報発信を行った。
- ・ 平成23年度に作成した社会連携等の活動パンフレット「京都大学ファンブック」(8,000部)を、平成24年度から卒業生・保護者・講演会出席者・本学訪問者等へ配布し、外部への情報発信を強化した。また、英語版(1,000部)を作成し、国際的な情報発信を推進した。
- ・ 記者発表や資料提供の実施、本学ホームページ「ニュース(研究成果)」への掲載をはじめ、総長と記者クラブとの定例懇談会の開催、メールマガジン、広報誌「紅蔕」、「楽友(英文)」、「京大広報」(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue>)の刊行等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。
- ・ 海外留学生に対する本学の情報発信を目的として、海外留学フェアにおいて、多言語版(中・韓・越)京都大学概要を配布した。
- ・ 本学のホームページにおいて、英語による情報発信の推進として、英語版ホームページ(<http://www.kyoto-u.ac.jp/en>)に研究成果記事34件(平成23年度:28件)を掲載した。
- ・ 平成23年度に引き続き、首都圏における本学の情報発信及び各界で活躍される本学関係者の結束を図ることを目的として実施する「京都大学東京フォーラム」(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news7/2012/120921_1.htm)をはじめ、卒業生、一般市民を対象に多数のフォーラム等を開催し、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行った。
- ・ 平成23年度に開始した京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「 α -station(アルファステーション)」(エフエム京都)の協力によるタイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送内で、計50人の本学教員が自身の研究について語ることで、本学からの情報発信を行った。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 耐震対策については施設整備費補助金等により、16棟(約5万1千 m^2)の施設の耐震化が完了し、耐震化率は93%(平成23年度:89%)となった。さらに、屋外給排水管・ガス管・配電線の更新及び耐震化並びに非常用自家発電設備の設置により、防災機能強化について当初計画を上回る整備を行った。
- ・ 京都大学第二期重点事業実施計画「新大学院「思修館」施設整備事業」により、「総合生存学館(思修館)」合宿型研修施設I期が竣工した。
- ・ 固定資産(設備、装置等)については毎年実査を行っており、利用状況を確認した。また、少額資産についても、平成22年度から計画的にすべての少額資産の現品確認を行うこととしてお

り、平成24年度の調査対象資産についても現品確認を完了した。

- ・ 職員宿舎を効率的に活用するため、熊取団地内の東部職員宿舎を西部職員宿舎に集約化することとし、第1次として西部職員宿舎敷地にある庁舎を耐震補強等改修のうえ職員宿舎に転用し、平成24年6月から供用を開始した。
- ・ 平成23年度から採択された経済産業省「先端技術実証・評価設備整備等事業（「技術の橋渡し拠点」整備事業）」により、大学と企業とが研究から応用開発、製品試験等による産業化まで共同で取り組むための施設として整備を進めてきた「メディカルイノベーションセンター棟」が竣工した。
- ・ 平成23年度に施設整備委員会において検討を開始した新たな施設維持改善費制度案について検討を進め、「施設修繕計画」として取りまとめ、平成25年度からスペースチャージ制の導入により老朽化が進んだ教育研究施設を自律的に維持管理していくこととした。
- ・ 全学的に利用する建物や総合研究棟等の管理については、引き続き共用施設アセットマネジメントセンターで一元的に管理した。また、管理主体・責任体制を明確にするため平成23年度に作成した全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制一覧表を更新した。
- ・ 平成23年度の業務日誌、点検、修繕等の記録等の管理実績に基づく、管理業務を一元化した建物のうち、新たに4棟分の管理建物ごとの管理マニュアルを作成した。
- ・ これまでに作成した管理建物ごとの管理マニュアルに基づいて効率的な管理体制について検討した結果を踏まえ、総合研究1号館等（計3棟）の管理人業務を外注化した。

○環境管理

- ・ 平成23年度に引き続き環境賦課金事業を活用した省エネ対策として、ESCO事業等18件の省エネ対策事業を実施した。平成23年度から本格的に稼働した再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである太陽光発電や木質ペレットと太陽熱）を空調設備に活用するために、平成24年度は太陽光発電設備を12箇所新設した。
- ・ これまでの省エネ対策事業等の検証結果を踏まえ、省エネ・創エネキャンパスモデルについてモデル案を作成した。また、新営工事及び耐震工事において、建物断熱性能の向上や、環境賦課金事業による照明のLED化や高効率空調設置、遮熱フィルムの導入に向けた先行工事（700㎡）を行い、普及を促進した。さらに、ESCO事業や省エネモデルの技術資料を収集し、施設部内にて情報共有した。
- ・ 低炭素化に向けたエコ宣言Webについては、平成24年度においても対象を拡大するための広報活動をエネルギー管理主任者会議等で積極的に実施し、また平成23年度に構築した携帯版エコ宣言Webを平成24年5月から本格稼働させた。
- ・ 平成23年度に引き続き、環境安全保健機構長が各部局を訪問するエコキャラバンを実施した（対象部局：23部局）。平成24年度においては、部局長を始めとする構成員に第1期環境賦課金事業の効果検証を提示し、省エネ、省CO2についての啓発や当時計画中であった第2期環境賦課金事業の説明を実施し、事業の継続について理解を求めた。また、環境配慮行動マニュアル日めくりカレンダーを、環境配慮への意識向上を目的とした講演等において配布する等の啓発活動を推進した。なお、当該カレンダーにおいては、より具体的な環境配慮行動を示すものへと改訂するための検討を始めた。
- ・ サステイナブルキャンパス構築に向けて取り組んでいる国内外の情報収集とネットワーク作りについて、北米の高等教育サステイナビリティ推進協会（AASHE）の年次大会に参加し、本学の取り組みについて発表を行った。また、AASHEが運営しているサステイナビリティ推進のための標準的な評価システム（STARS）の国際パイロット事業への参加、平成25年度のサステイナブルキャンパス推進室設置に向けたワークショップの開催、英・仏の大学におけるサステイナブル

キャンパス構築に関する実態調査を行った。

- ・ 平成25年度にむけ、環境賦課金事業の継続等を包含する「サステイナブルキャンパス構築実施方針」を策定した。

○安全管理

- ・ 災害への対策として、地震専門委員会での検討を経て、危機管理委員会において危機管理計画（地震編）を策定し、また、地震発生時における「教職員・学生の地震対応マニュアル」を作成し、全学的に周知した。
- ・ キャンパス内の防犯対策として、本部正門等の夜間閉門、防犯カメラの設置、青色防犯パトロール車の運用を行った。
- ・ 情報セキュリティとして全学情報システムに対する安全性の確認を行うため、平成25年4月からの運用に向けた脆弱性診断システムの整備を進めたほか、平成23年度に実施した情報セキュリティ監査の対象5部局に改善の報告を求め改善状況を把握するとともに、平成24年度は、新たな5部局を選定し情報セキュリティ監査を実施した。
- ・ 情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティに係る講義を新規採用職員に対して2回実施した。また、個人情報保護に関する意識を高めるために、「個人情報保護に関する講習会」を開催した。

○法令遵守

- ・ 平成24年10月の理事体制の改編の際、法務・コンプライアンス及びリスクマネジメントを担当する副学長を新たに置くとともに、当該副学長を室長とする「法務・コンプライアンス対策室」を設置した。対策室は、室長のほか、総務部長、総務部総務課長、弁護士有資格者である本学職員並びに事務本部各部、各部局事務部及び共通事務部のコンプライアンス担当で組織し、全学と各部署が有機的に連携・協力し、コンプライアンスを遂行する体制を構築した。
- ・ 公的研究費の適正管理、動物実験、安全保障輸出管理等の研究コンプライアンスにかかる支援体制を強化するため、新たに研究国際部研究推進課研究コンプライアンス掛を設置し、関係業務を集約するとともに、当該掛内に特定専門業務職員1名を配置し、安全保障輸出管理の業務にかかる研究者からの専門的な相談に対応した。
- ・ 役員と新任部局長との懇談会を実施し、公的研究費の適正な管理及び運営、安全保障輸出管理等について説明を行った。また、新規採用教員研修会を開催し、教員等に求められる研究コンプライアンス、会計規程、研究費の使用ルール、内部統制等について、各担当部から説明を行い、さらに、新規採用職員に対して、就業規則、情報セキュリティ、ハラスメント、環境安全保健等に係る説明を行った。
- ・ 新入生を対象とした平成24年度の初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等及びそれらに対する処罰等学生に係るコンプライアンスに関する講演を行った。
- ・ 会計監査人監査時に担当職員が同行し、部局における使用ルールと運用実態との乖離の有無の把握に努めた。
- ・ 安全保障輸出管理担当の専門業務職員を引き続き配置し、研究者等からの専門的な相談に対応する体制を整備し、安全保障輸出管理について、大学のホームページ (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/export>) に最新の情報を掲載するとともに、部局担当者に外部講習を受講させる等により部局における対応力を高め、事務本部と部局間の連携体制を強化した。
- ・ 研究費等の適正な使用について、e-Learning研修を実施し、個人単位の受講実績管理を導入する等して、積極的な受講を促した。

- ・ 動物実験の適正な実施について、教育訓練資料の更新及び自己点検評価に係る外部検証の導入に向けた検討を行うため、事務本部と部局が共同で組織する全学ワーキンググループを立ち上げ、検討を開始した。

○大学支援組織等との連携強化

- ・ 東京都教育委員会との協力のもと、首都圏地域の高校生を対象とした京都大学高校生フォーラム in Tokyoを開催した。
- ・ 朝日新聞出版へ企画協力し、AERAムック「京都大学by AERA—知の大山脈、京大。」を制作することにより、卒業生・受験生だけではなく、広く一般に京都大学及び京都で学ぶことの魅力を紹介した。
- ・ ジャカルタ連絡事務所（インドネシア）、バンコク連絡事務所（タイ）において、京都大学東南アジアフォーラムを実施した。
- ・ 国内外各地域における同窓会開催を支援するとともに、本学役員及び渉外部関係者が各同窓会総会等に出席し、同窓会活動活性化に向けた意見交換の機会を設け、各同窓会との連携強化を図った。
- ・ 平成23年度に引き続き、京都大学及び京都大学東京オフィスにおいて、新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った。
- ・ 各同窓会及び卒業生との連携強化を図るため、国内外で実施された同窓会総会等に本学役員及び渉外部関係者が出席し、同窓会活動活性化にむけての意見交換を行った。また、講演会等の事業を実施した。
- ・ 新たな同窓会設立のため、意見交換等の支援を行い、平成24年度に、新たに7つの地域同窓会が京都大学同窓会へ加入した。また、同窓会の相互交流を進めるため、名古屋（愛知）支部連絡会を設立し、各同窓会組織の交流を促進した。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークを強化するための「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成22年度運用開始）、京都大学同窓会フェイスブック（平成23年度運用開始）についても、引き続き運用した。
- ・ 本学の学術研究成果や大学情報を発信し、大学支援者との連携を強化するために、引き続き京都大学第二期重点事業実施計画「京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実」、「戦略的情報発信の拡大・展開事業」に基づき、取り組みを実施した。

【教育研究等の質の向上】

○教育の内容と成果等

- ・ 学士課程については、オープンキャンパス、「京都大学・大阪大学・神戸大学合同大学説明会2012」、「京都大学・立命館大学合同フォーラム」等の本学主催・共催の説明会を計22箇所で開催した。また、高等学校担当者向け説明会である「京都大学交流会」を4箇所で開催し大学情報を提供した。今後のプロトタイプとして、平成23年度から新たに大阪府教育委員会と締結した連携協定に基づき、大阪府の「進学指導特色校（GLHS）」10校等との連携事業として、「京都大学ウルトラレッスン」、「大阪サイエンスデイ」、「京都大学キャンパスガイド」を開催した。また、本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した入学者選抜要項、学生募集要項及び大学案内「知と自由への誘い」を作成し、各種の大学説明会や大学訪問案内等の機会を通じて配付し、また、大学案内はホームページ (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/admission/2012.htm>) にて公表するとともに、平成25年3月末までに約53,600冊を配付した。
- ・ 博士課程については、「京都大学大学院案内 2014」を作成し、ホームページ上 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/graduate>) での公表及び配付を開始した。

- ・ 学部新入生については、平成23年度に開始した学部新入生対象の「新入生アンケート」調査の結果を踏まえて、次年度以降の広報活動や入学試験の改善に向けて検討した。また、本学ホームページに受験生向けサイト (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/visitor/admissions>) を新設し、提供する入試情報の内容を随時更新した。
- ・ 初修外国語では、中国語教育の充実に向けた一つの試みとして、これまでのWeb教材の開発、運用に加え、e-Learningによる一回生向け自律学習型教材を開発し、前期授業より運用を開始した。
- ・ 平成23年度に実施した自学自習に関する調査について、まとめ及び分析・検証の結果（学部・回生別の傾向、学習タイプと学部・回生との相関等）を「京大生の学習の実態」としてとりまとめ、新任教員教育セミナーで発表するとともに、報告書を作成・配布した。
- ・ 利用者にとってより利用しやすい環境を整備するため、部局図書室において自習室の開設や無線LANの増強等、学習・情報環境の整備を行った。
- ・ 自学自習支援の一環として、新入生に対して、全学共通科目履修相談室を開設しており、全学共通科目の履修に関する相談だけでなく、大学生活への不安等についても可能な範囲で相談に応じることで、新入生の円滑な大学教育への移行や全学共通科目の履修に不安を感じる学生への支援を行った。平成24年度は、教職に関する相談員を配置し、事務職員が学生からの質問内容について、事前に切り分けたくうえで適合する相談員に振り分ける等、より深い内容の相談を可能にした。また、平成25年度は、カリキュラム改革や全学共通科目の履修上限が設けられることに伴い、学生のニーズが増加すると考えられるので、担当教員を増加し、体制を強化して実施することとしている。
- ・ 平成23年度に開発した英語のアカデミックリスニング用自律学習型e-Learning教材について、平成24年度後期授業より運用を開始した。なお、同教材は大学のオープンコースウェア（OCW）を活用した教材として英語教育及びOCW研究分野において注目されている。
- ・ 教育用レンタル計算機システムのリプレースに伴い、CALL教室のPC端末にインストールするCALL教材の更新作業を行った。また、自律学習で利用しているe-Learningシステムを現行のWebCTから、来年度以降Sakai（オープンソースのコース管理システム）へ移行するため、CALL教材のSakaiへの移行作業を行った。さらに、後期授業よりパイロット的にSakaiを利用し、問題点の洗い出し及び対策を行った。
- ・ 全学共通科目シラバスについて、平成24年度に実施したカリキュラム改革に対応させ、学生により判り易い表記となるよう、科目群から更に細かく系、分類の情報や旧科目群への対応を追加し、全学共通科目として新たな標準モデルを作成した。また、全学共通科目については、全学共通教育システム委員会の各科目部会でシラバスのチェックポイントを共有したうえで、シラバス標準モデルの記入要領に則ってシラバスを点検し、延べ468人の担当教員に改善を要請し、すべて改善されたことを確認した。
- ・ 単位制度の実質化及び成績評価の在り方に関連する課題として、GPA制度（各科目の成績から特定の計算式で算出した数値を評価基準とする制度）、CAP制（一定期間内における履修科目数に上限を設ける制度）の導入について教育制度委員会及び同委員会ワーキンググループで検討した。また、授業時間数確保の問題について審議するため、教育制度委員会の下に全学学年暦検討ワーキンググループを設置し、中長期的視点から、抜本的な規程・制度等の見直しも視野に入れて学年暦及び単位制度の在り方について審議を進めている。また、教育制度委員会、FD研究検討委員会共催により、学外講師を招き「GPA制度の活用に関する勉強会」を開催した。
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）の有効活用促進のため、平成23年度に作成した「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結果報告書」「京都大学ティーチング・アシスタント活用事例集」（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/ta/documents/h22ta_main.pdf）を各部局に配布するとともに、ホームページ上でも公開した。

- ・ リサーチ・アシスタント（RA）経費の効果的な配分を検討し、各部局に配分した。また、配分を受けた各部局には、実績報告書・参考調書の提出を義務付け、今後のリサーチ・アシスタント（RA）経費の運用に活用することとした。

○教育の実施体制

- ・ 全学共通教育の実施体制については、平成23年度から局長会議の下に設置した「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」において、引き続き見直しに向けた検討を行った。また、全学共通教育の実施体制の検討に加えて、グローバル人材の育成について迅速かつ強力な総合調整及び検討を進めるため、部局長会議に大学改革特別委員会を設置した。本委員会にて新組織の設置と全学的な協力のあり方について検討を行い、役員会において国際高等教育院を設置することを決定した。
- ・ 大学院教育においては、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと新たな学位プログラムを構築・展開する文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に計4件採択されており、平成23年度に採択された2プログラムについては平成24年度後期からプログラム履修者を受け入れた（「総合生存学館（思修館）」7名、「グローバル生存学大学院連携プログラム」21名）。平成24年度に採択された「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」、「デザイン学大学院連携プログラム」については、平成25年度の学生受入に向けて準備を進めた。また、平成25年度の大学院「総合生存学館（思修館）」設置に向け、準備を進めた。
- ・ 本年度のFD活動としては、平成23年度に引き続き高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」及び大学院生を対象としたプレFD活動として「大学院生のための教育実践講座」を開催した。
- ・ 全学的FDの観点から、参加者が教育について全学的な議論や意見を交わすことにより共通理解を深め、今後の教育の改善・充実に資するため、全学教育シンポジウム「これからの共通・教養教育」を開催した。
- ・ 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」について、農学研究科が中心となり申請した「「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築」及び文学研究科が中心となり申請した「開かれたASEAN+6による日本再発見－SENDを核とした国際連携人材育成」の採択が平成24年度に決定した。
- ・ 医学部においては附属病院と連携し、1回生の夏季プログラム（外来患者支援実習、病棟体験実習）及び5・6回生の臨床実習を行った。また、4回生のマイコースプログラムでは学部内研究室のみならず、附属病院及び関連の研究所にも学生を配属した。また、医学研究科においては、研究所・センターの教員の参加を得た分野横断型の大学院教育コースを開設しており、連携大学院の他機関研究所の教員の参加を得た特別開講科目を開設する等、連携大学相互間での取り組み等についても実施した。
- ・ 教育環境改善事業として、各部局からの改善要求に基づいて、自習室やディスカッションルーム等各種教育施設・設備の整備を行った。
- ・ 無線LANについて、共用スペースにおけるアクセスネットワークの整備として、情報環境機構が部局等への設置希望調査に基づき計100台の設置を計画し、部局独自設置分も合わせて、総計121台の無線LANアクセスポイントを新設した。
- ・ 情報環境機構教育用コンピュータシステムについて、教育用PC端末1,414台を10学部、18サテライト教室、6演習室等に設置している。これらの内335台を附属図書館、学術情報メディアセンター等、7箇所のオープンスペースラボに設置し、自学自習PC端末として公開しており、ピーク稼働率は、84%を超えている。

- ・ 文献情報の効率的・効果的な利活用を可能とするため、図書館システムを更新し、京都大学蔵書検索 (KULINE) から電子ジャーナルやデータベースの論文検索を可能とし、附属図書館をはじめとする学内の図書館・図書室において電子ジャーナルやデータベースの利用講習会を開催し、学習・研究活動を支援した。

○学生への支援

- ・ 学生担当理事の下に学生支援体制検討会を設置し、学生支援体制を充実するための方策の検討体制を強化した。今後当該検討委員会の検討結果を踏まえ、カウンセリングセンター利用規程等を作成することとし、学生に対するカウンセリング体制の充実に向けた組織の見直しの検討を開始した。
- ・ 京都大学初年次教育、薬学部新入生合宿研修、京都大学体育会主催第42回Leaders' Assemblyハラスメント講習会等において、カウンセリングセンターの教員が講師を務める研修を実施した。
- ・ 学内外の教職員等によるカウンセリングセンターの研究成果や情報発信に対するアクセス向上を意図して、センター紀要論文を京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」 (<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/>) に公開した。また、アクセシビリティを高めるため、時計台タッチパネルの部局紹介動画を作成し、学生等に対し提供した。
- ・ 課外施設整備については、施設老朽化等の現地調査や学生サークル等からの要望を踏まえ、北部グラウンドの人工芝化等、順次とり行った。また、老朽化の著しい学生集会所については、建て替えに向けて、設計業者を決定、基本設計等を行い、工事に着手した。
- ・ 学内のバリアフリー状況を調査し、環境改善の指標とするために、フリーアクセスマップ (吉田1版、宇治版、桂版) を改訂・発行した。本マップについては、利活用しやすいように正門インフォメーションや各部局の事務窓口等に設置した。
- ・ 障害学生支援室の運営体制強化のため、支援アシスタント (時間雇用職員) を配置し、また身体の不自由な学生に対して、ソフト面 (ノートテイク等による人的支援等) 及びハード面 (バリアフリー改修等: 音声読み上げPCの設置、FM補聴システムの導入、トイレ・階段手摺等の点字シート の取付等) の支援を実施した。また、障害学生支援室の利用状況 (主に利用者内訳) を月毎に調査し、今後の支援体制整備等に活用することとした。
- ・ 平成23年度に実施したキャリアサポート懇談会における検討を踏まえて、本学のキャリア支援の在り方についての提言を「キャリアサポート懇談会からの報告」として取りまとめ、これに基づき、各学部・研究科等の教職員対象「就職担当教職員向け研修会・情報交換会」を開催し、キャリア支援への教職員の意識啓発に努めた。
- ・ 平成24年度計画に当初なかった取り組みとして、新入生の時から学生自身が将来の自分をイメージしキャリアを考えることの重要性を認識させ、キャリア形成や社会性の涵養等、学生の成長につなげるワークシート形式の「京大生キャリアデザイン手帳」を作成し、平成25年度新入生全員に配布することとした。
- ・ 博士後期課程及びポストク等の大学院修了者への研究活動の場の開拓・情報提供については、京都府・京都市の支援事業と連携し、求人等の情報収集や意見交換を行った。また、引き続き企業と若手研究者を結ぶため、Web上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム (マッチングシステム) への登録を促進した。マッチングシステム登録企業以外からの求人情報については、メールマガジンを活用して定期的に希望者へ提供した。
- ・ 博士後期課程及びポストク向けに、意識改革や社会人スキルアップを図るためのセミナー・研修を4回開催した。また、若手研究者と企業との交流や情報交換を目的として、合同企業説明会を26社の企業の参加を得て開催した。新たな取り組みとして、京都ジョブパーク (京都市) と共催し、高度人材と京都府内の企業とのマッチングを図る「博士後期課程学生・ポストクと優良企業との交流会」を開催した。

- ・ 平成22年度から京都大学第二期重点事業実施計画「経済的學生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、平成23年度に引き続き、東日本大震災による被災學生に対する特別枠としての予算を確保し、入学科免除及び授業料免除を実施した。
- ・ 平成23年度に引き続きゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金を基に、学資支弁が困難な日本人学部學生及び東日本大震災被災學生に対する奨学金支援を行った。
- ・ 新たに学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し修学や生活を支援することができる、「京都大学基金緊急支援一時金」制度を平成25年度から導入することについて検討を進めた。

○教育の国際化

- ・ 本学學生の英語圏の大学への高い留学希望のニーズに対応して、平成23年度から英国及び米国の大学と交換留学による學生交流について協議を行い、平成24年度については、新たに英国3校、米国1校との間で大学間學生交流協定を締結した。
- ・ 学士課程においては、京都大学国際教育プログラム(KUINEP: Kyoto University International Education Program)により、大学間學生交流協定を締結している協定校からの交換留學生及び、本学學生に対し英語による講義を実施した。平成24年度は、「アントレプレナーシップ」(企業家精神創造力関係科目)や、「生活習慣予防の運動・医科学」(予防医学関係科目)等の現代社会のニーズに対応した講義を新たに5科目開講し、当該プログラムを充実させた。また、平成24年度には、16カ国1地域39大学から留學生を72名受け入れた。
- ・ 留學生・外国人研究者支援体制の充実を図るため、京都大学第二期重点事業実施計画により吉田南構内に「吉田国際交流会館」が竣工した。また、引き続き市中銀行社員寮や公営住宅を活用して留學生用の住居を確保した。
- ・ 受け入れた留學生に対する支援として、引き続き留學生担当教員連絡会を開催(3回)するとともに、留學生アドバイジング教員や相談員(ピアサポート等)による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援を行った(専任教員相談員数 計5名)。また、平成24年度においては、事件・事故時の国際交流センター留學生相談室から当該部局への連絡体制の整備を行い、体制を充実させた。
- ・ 日本文化に接する機会を提供及び本学に在籍する留學生の相互交流を促進し、留學生と日本人學生及び教職員との交流を図る日本語・日本文化教育施設として設置している留學生ラウンジ「きずな」では毎月イベント等を開催しており、平成24年度においては「お寺めぐり」や、「和菓子作り教室」等、日本文化への理解を深める取り組みを行った。
- ・ 留學生に対する新たな支援制度として、平成23年度から検討を行っていた中国政府派遣大学院生に対する授業料免除枠を設ける規程を制定し、募集を開始し、平成25年度以降の授業料免除者を6名決定した。
- ・ 海外での教育活動実績が豊富な人物の採用を促進するため、平成24年度においても文部科学省国際化拠点整備事業(グローバル30)の採択により本学が進めている京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(K.U. PROFILE: Kyoto University Programs for Future International Leaders)において、英文公募等国際公募を実施し、外国人教員在籍数は、平成24年5月1日現在で合計227名となった(平成23年度実績: 218名)。
- ・ 短期教育プログラムについては、米国・豪州関係として5プログラムを実施し、106名が参加した。また、東アジア関係7プログラムを実施し、56名を派遣した。さらに、独立行政法人日本學生支援機構(JASSO)の留學生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)により、10プログラムを実施し、190名を派遣した。
- ・ 海外派遣の際の危機管理については、損害保険会社等複数社のサービスを比較検討し、危機管理支援団体を引き続き活用して学内の保険制度の充実を図った。また、渡日留學生に対するオリエンテーション時等に各種保険への加入申込書を配布し、各種保険への加入を促進した。

○研究水準及び研究の成果

- ・ 大学として重点的に支援を行ってきたiPS細胞研究に関する成果が評価され、iPS細胞研究所長山中 伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞した。また、同研究所は独立行政法人科学技術振興機構「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「iPS細胞研究中核拠点」に採択され、我が国のiPS細胞等を用いた再生医療を先導していくこととなった。
- ・ 優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し交付される文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の平成24年度の採択を受け、本補助金を活用して拠点に対しての重点的な経費の支援を実施した。
- ・ 平成23年度に創設された「学融合フェロー制度」に基づいて、学内で11名の学融合フェローを任命した。また、部局横断的な情報共有体制を強化するため、会議及び専用掲示板において継続的に議論を行った。さらに、「学際融合教育研究推進シンポジウム」を開催し、教育研究連携ユニットの教育研究成果を広く学内外に発信することにより、ユニット運営のサポートを行った。
- ・ 学際融合教育研究推進センターにおいて、設置後2年を経過したユニットの中間報告を基にヒアリングを実施した。ヒアリングで把握した各ユニットの現状やニーズについて検討を行い、ユニットから要望のあった概算要求や研究科横断型科目提供についての支援を行った。
- ・ 学内の研究者間の交流を促進させるため、新サービス「共同研究相手相談所」を開始し、平成24年度においては総長裁量経費により「教育・研究における学際融合促進のための学術分野特性調査」を実施し、その成果を取りまとめた。
- ・ 欧州全域にわたる大学や企業等との連携・交渉に積極的に取り組むため、英国の産官学連携欧州事務所に新たに駐在員を配置し、体制の強化を図った。
- ・ 英国においては、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン トランスレーショナル・メディシン眼科領域と京都大学眼科領域間での眼科ワークショップを開催し、産官学連携を含めた両大学連携交渉に入った。また、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン技術移転部門と京都大学産官学連携本部間の連携可能性につき交渉を開始した。
- ・ 英国・医学研究協議会技術移転会社（MRCT）と本学との間で、国際共同研究実施に関して合意に至った。
- ・ 本学の海外拠点の設置状況を把握するため実施している「海外拠点の設置に関する状況調査」について、平成24年度は海外拠点の利用状況を測るため、新たな調査項目を設けて実施した。調査結果を踏まえて、今後の拠点の拡充等の可能性について検討した。

○研究実施体制の整備

- ・ 研究者が研究に専念できる環境を提供することを目的とし、平成23年度に採択された文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（研究支援体制整備事業費補助金）により、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する組織として「学術研究支援室」を設置した。そして研究者を支援する、高度な専門知識・経験を有するリサーチ・アドミニストレーター（URA）1名を新たに採用し、研究支援体制を強化した。
- ・ 学術研究支援室を中心とした学内研究支援組織と有機的な連携が可能となる研究支援体制を構築するため、京都大学第二期重点事業実施計画により、京都大学URAネットワーク構築事業を実施した。この事業により各部局におけるURAを新たに13名採用することで、研究支援体制を強化した。
- ・ 学術研究支援室においては、戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ALCA、RISTEX等）、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）等についての研究費申請書等のアドバイスを新たに実施した。

- ・ 次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の一環として「研究者派遣元支援プログラム」を開始し（平成24年9月）、第一期公募において採択した派遣元（所属研究室）2件に対して経費措置を行い、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備を行った。
- ・ 競争的資金獲得拡大に向け、競争的資金戦略担当職員が行っていた各府省からの競争的資金制度の情報収集等について、平成24年度からは研究国際部研究推進課内に研究戦略掛を設置し、学術研究支援室と連携する等、研究支援体制を強化した。
- ・ 競争的資金等の各部局における獲得状況を把握するため、学術研究支援室において外部資金獲得状況調査（特定教員を含む本学の全常勤教員を対象に文部科学省、厚生労働省、環境省、国土交通省等の科学研究費補助金の採択状況や民間等との共同研究、受託研究の受入れ状況の調査）を実施し、その結果を分析・検証し、次年度以降の研究支援策の参考とした。また、これまで応募の少なかった総務省系の競争的資金についても、現状分析等を行い、次年度の応募増に向け調査・分析等を行った。
- ・ 本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募・選考を行い、51名に対し28百万円の研究費の支援を行った。
- ・ 研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募・選考を実施し、74名の応募者のうち、17名に対し、28百万円の研究費の支援を行った。
- ・ 研究戦略室のプログラムオフィサー（6名）を平成24年度に2名増員し、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費助成事業応募書類のフォローアップを引き続き実施した。また、ヒアリング審査の行われる事業を対象に、希望者に対して研究戦略タスクフォースのプログラムディレクター、研究戦略室のプログラムオフィサー及び学術研究支援室による学内模擬ヒアリングを引き続き実施し、支援事業の多くが採択された（大型科学研究費補助金 19件（基盤研究S 14件（6件採択）、新学術領域研究 5件（2件採択））、元素戦略プロジェクト＜研究拠点形成型＞2件（2件採択）、テニュアトラック普及・定着事業 3件（3件採択）、臨床研究中核病院整備事業 1件（1件採択）、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 4件（3件採択）、日本学術振興会特別研究員（PD、SPD）12件（9件採択））。
- ・ 公的研究費の適正管理、動物実験、安全保障輸出管理等の研究コンプライアンスにかかる支援体制を強化するため、新たに研究国際部研究推進課研究コンプライアンス掛を設置し、関係業務を集約するとともに、当該掛内に特定専門業務職員1名を配置し、安全保障輸出管理の業務にかかる研究者からの専門的な相談に対応した。
- ・ 図書館協議会の下で第一特別委員会の決定を受けて、約30,000タイトルの電子ジャーナル及び14件のデータベースを整備した。
- ・ 京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）（<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/>）で平成24年度から6誌の新規学内刊行物の登録を行った。これにより、本文付きコンテンツの登録は10万件となった。（平成23年度10月末現在：92,836件）。また、図書館システムを更新し、京都大学蔵書検索（KULINE）からの京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）の検索が可能となった。これにより、本学の研究成果の効率的・効果的な利活用が可能となった。

○研究の国際化

- ・ 次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の一環として「研究者派遣元支援プログラム」を開始し（平成24年9月）、第一期公募において採択した派遣元（所属研究室）2件に対して経費措置を行い、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備を行った。
- ・ 京都大学国際シンポジウムについては、アセアン大学ネットワーク（AUN）との共催による第

18回京都大学国際シンポジウム「人間の安全保障」開発を目指したアジア・アカデミックパートナーシップ」及びハーバード大学(米国)との共催による第19回京都大学国際シンポジウム「東日本大震災の健康リスクを考える」を開催した。

- ・ ブリストル大学(英国)との共同研究を推進するため、ブリストル大ー京都大1stシンポジウムを開催し、13の研究分野で今後の研究協力を繋がる活発な議論を行った。
- ・ 九州大学、京都大学、慶應義塾大学、筑波大学、東京大学、同志社大学、立命館大学、早稲田大学が連携して設立した米国NPO法人「日米研究インスティテュート(USJI)」の活動を引き続き実施し、上記大学間や米国の大学・研究機関等とのネットワークを形成した。また、ワシントンにおいて、USJIの活動の一環として、「U.S.-India-Japan Business Development Alliance (USINJA) in the 'New Asian Era」 「Disaster Resilience 2030; U.S. and Japan」2件のワークショップを本学主導で実施した。
- ・ 環太平洋大学協会(APRU)事業に関して、本学主催でAPRU Research Symposium on University Museumsを開催したほか、会議・シンポジウム等に積極的に参加した。
- ・ 大学の世界展開力強化事業プロジェクトである「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築」のキックオフミーティングを開催した。
- ・ 「大学間学術交流協定締結基準」に基づき、エジプト日本科学技術大学(エジプト)、ボツワナ大学(ボツワナ)、建国大学校(韓国)、ガジャマダ大学(インドネシア)、東南アジア諸国連合と日中韓3カ国の大学による大学連合ネットワーク(ASEAN+3 U-Net)と大学間学術交流協定を締結した。
- ・ ユネスコとインターンシップ協定を締結し、国際電気通信連合への加盟手続きを行った。本協定の締結により、ユネスコへ学生及び教職員を派遣することが可能となった。あわせてユネスコ事務局長による講演会「京都とユネスコー学びと文化遺産のパートナーシップ」を開催した。
- ・ 各部局においても部局間学術・学生交流協定の締結を推進し、平成25年3月末日現在協定数は、58機関等となった。なお、ブータン王立大学(ブータン)とは平成25年5月に、ヤギェウォ大学(ポーランド)とは平成25年11月に締結予定であり、キングファハド石油鉱物大学(サウジアラビア)、フローニンゲン大学(オランダ)、南洋理工大學(シンガポール)、アルバータ大学(カナダ)、キエフ工科大学(ウクライナ)、タラス・シェフチェンコ記念キエフ国立大学(ウクライナ)、サンクトペテルブルグ大学(ロシア)ともそれぞれ締結に向けて協議を行っているところである。

○社会との連携、社会貢献

- ・ 地域連携事業として、「京都の未来を考える懇話会」(京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞社の代表者による意見交換会)について、引き続き懇話会(3回開催)の運営に主体的に携わり、平成22年度からの検討をまとめ、最終提言の取りまとめを行った。
- ・ 社会人等に対して生涯学習機会を提供するため、様々な分野で活躍している本学の卒業生を迎えて講演等を行う京都大学未来フォーラム、本学の学術研究活動の中で培われた知的財産について、学内外の人々との共有を図る京都大学春秋講義、本学の知的財産及び現在進行中の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会、総合博物館企画展及び特別展を開催した。
- ・ 首都圏での活動としては、京都大学東京オフィスにおいて、引き続き朝日新聞社の協力のもと、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/tokyo-office/event/kyoudainochi.htm>)を開催した。平成24年度は「新しい社会、そのための経済政策」等4シリーズ(1シリーズ:4回)を開催した。また、京都市の京都創生事業「京あるきin東京2013」へ協賛し、特別講座に講師1名を派遣した。本学研究者がその成果を首都圏にて発信する場として、

京都大学東京フォーラム「教育と研究のフロンティア」をホテルニューオータニ（東京）において実施した。

- ・ 全国各地に点在する本学の教育研究施設で開催される公開イベントを、「京大ウィークス2012」と称して集中的に実施した。平成24年度は、北海道研究林白糠区ミニ公開講座「自然観察・草木染め」等計15企画を実施し、各地域において生涯学習機会を提供した。
- ・ 百周年時計台記念館を始め学内各種施設を利用して「京都大学ジュニアキャンパス2012 あなたをみつめよう～興味との新たな出会いと深化～」を開催した。本年度のジュニアキャンパスでは、プレFD活動の一環として、指導教員のサポートのもと若手研究者によるゼミを4コマ開講した。
- ・ 東京都教育委員会との協力のもと、首都圏地域の高校生を対象とした京都大学高校生フォーラムin Tokyoを開催した。
- ・ 高大連携事業として、滋賀県立膳所高等学校において公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」を実施した。また、各学部・研究科においても、高校や小中学校との連携事業を実施した。
- ・ 平成23年度に締結した大阪府教育委員会との連携協定に基づき、大阪府立高等学校「進学指導特色校（GLHS）」10校等との連携事業として、「京都大学ウルトラレッスン」、「大阪サイエンスデイ」、「京都大学キャンパスガイド」を開催した。
- ・ 広く一般に本学及び京都で学ぶことの魅力を紹介することを目的とし、朝日新聞出版への企画協力により、AERAムック「京都大学by AERA—知の大山脈、京大。」を制作した。また、国際的な情報発信にも活用するため、AERA英語版も制作し、ストックホルムでのiPS細胞研究所長 山中伸弥教授のノーベル賞関連イベント等でも配布した。
- ・ 文化庁助成「京都・大学ミュージアム連携による京都市内大学ミュージアムの活性化事業」に引き続き参画し、京都市内の14大学にある15の大学ミュージアム間の連携と協力体制を確立し、京都の地域連携や観光振興等について検討を行った。

○国際化

- ・ 国際協力機構（JICA）と平成23年度に締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」について、引き続き、エジプト国「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」材料工学専攻、化学石油化学工学専攻への支援を実施し、24名を派遣した。また、国際協力機構（JICA）からの依頼によりインドネシア、中国等に専門家43名を派遣した。各部局においても国際協力機構（JICA）からの要請に基づき、調査・情報収集に協力を行った。
- ・ 教員の海外派遣については、「京都大学若手人材派遣事業 ジョン万プログラム」により、6部局8名の若手研究者を英米独仏加5カ国の大学・研究機関に派遣した。
- ・ 平成24年度においては、職員を対象とした英語実践研修の受講対象者の見直しを行い、対象を実務において語学力が必要となる者に限定し、6ヶ月コース（週1回・1回2時間）を2クラス（13名受講）開講した。また、使用するテキストについては、本学独自の現場に即した内容へと改訂を行った。
- ・ 職員の海外派遣としては、引き続き、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修により米国に事務職員（2名）を、日本学術振興会国際学術交流研修によりスウェーデン王国に事務職員（1名）を、京都大学とカリフォルニア大学デービス校（米国）との事務職員の交流に関する覚書に基づきカリフォルニア大学デービス校に事務職員（1名）をそれぞれ派遣した。
- ・ 世界の大学の事務職員とワークショップを通じて意見交換を行い、職員の国際性を涵養することを目的とし、ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ（UAW）を本学で開催した。

- ・ 本学への留学を希望する者等にとって理解しやすい関係情報の提供や世界大学ランキングに対応するため教員を配置して、国際交流部門の各種データの収集・分析を進めた。

○附属病院に関する目標

(i) 安全で良質な医療サービス

- ・ 医師の業務負担軽減ため、病院の事業（活動）計画における「人員に関する要望」及び人事に関するヒアリングを通じて医師の負担軽減に関する要望を聴取した。また、平成24年4月に「医療従事者の業務負担軽減検討委員会」を設置し、医師をはじめとする医療従事者の業務負担を軽減するための具体的な方策の検討を開始した。これらの検討結果を踏まえ、診療科（部）に医師及び医療技術職員を増員した（平成24年度実績：医師5名、医療技術職員10名）。
- ・ 医師の診断書作成について、事務職員がその作成補助業務を行うことや、医師の確認を前提に、DPC（診療報酬の請求対象となる診断群分類（患者が何の病気であったか））をシステムへ登録する代行業務を診療情報管理士が行うことにより、医師の業務の軽減を図った。また、退院時待合室の運用を開始し、病棟における看護師の業務の軽減を図った。なお、医療従事者の業務負担軽減検討委員会において、これら業務の移行について検証を行い、医師等の業務負担軽減が着実に進展していることを確認した。
- ・ 各種医療安全管理マニュアルについて、平成24年度は、「成人呼吸管理安全マニュアル」（平成24年4月）、「肺移植手術におけるレシピエント安全管理指針第3版」、「手術部安全管理マニュアル第3.2版」、「緊急対応Handbook」、「ペースメーカーや植え込み型除細動器を使用中患者の検査・処置・手術の諸注意（2.0版）」、「高濃度カリウム製剤取り扱い規定第2.3版」、「ブラッドアクセス用カテーテルのヘパリンロック手順（2.0版）」、「持続的血液濾過透析（CHDF）マニュアル第2版」、「抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応第2.0版」、「採血室での採血時の神経損傷（痛み・しびれ）への対応手順」、「消化器内視鏡時抗血栓薬休薬指針第1.0版」、「脳深部刺激装置植え込み患者の検査・処置・手術の諸注意」の改定・整備を行った。
- ・ 前年度と同様に、入院患者を対象に食事アンケートを定期的（年4回）に実施し、患者からの意見・要望に対する対応、改善策を講じた。その結果、1年間の評価は平成23年度を上回ることができた。

(ii) 良質な医療人の育成

- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、前半期として内科・外科系の臨床実習を（平成24年5月～11月、112名）、後半期として内科・外科系以外各科の臨床実習を（平成24年11月～平成25年7月、112名）実施した。
- ・ 薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って実務実習体制を整備し、薬学部28名及び医学部人間健康科学科491名を受け入れて臨床実習を実施した。
- ・ 文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」を引き続き実施し（後期研修医参加登録：延べ352名）、各診療科における専門医、研究医の養成を着実に推進した。
- ・ 平成24年度における「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として医師臨床研修指導医講習会を2回実施した。なお、実施にあたっては平成23年度の状況を検証し、参加関連病院を拡大するため、参加資格の緩和や研修管理委員会、医師臨床教育・研修部会及びワーキング等で呼びかけを行った。
- ・ 医療問題対策・臨床倫理委員会については、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組んだ。なお、相談事例を臨床現場へフィードバックし、意識がなく同意を取得できない患者に対する造影検査の同意書の取扱いを定める等、具体的な解決策の実施に繋げた。

(iii) 先端的医療の開発と実践

- ・ 国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用設けられている特別制度の活用により、プロジェクトの進行を加速し、「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請対面相談1件、治験1件を実施した。また、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、平成22年度から開始した医師主導治験のうち1件について6月に取りまとめ作業を終了し、7月に企業より薬事承認申請を行った。
- ・ 探索医療センターの流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」（平成21年度採択）については、平成24年度に、平成23年度から実施していた医師主導治験を終了し、まとめ作業へと移行した。また、高度医療評価制度による臨床試験を実施し、協力医療機関である福岡大学及び慶應義塾大学においても実施した。「血管新生・組織再生プロジェクト」（平成21年度採択）については、高度医療評価制度による臨床試験を実施し、平成24年度においてまとめ作業を開始し、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」（平成21年度採択）については、平成24年度において平成23年度に引き続き医師主導治験を実施し、「食道癌PDTプロジェクト」（平成24年度採択）については、平成24年度において医師主導治験を開始した。
- ・ 探索医療センターが支援しているシーズに関して、「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」について、臨床試験を再開した。「 γ δ 型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」については、平成24年10月に高度医療申請を実施した。また、「メラノーマを対象に樹状細胞を利用した免疫療法による臨床試験」については、目標症例数を達成し順調に推進したが、原疾患の悪化等により試験自体は終了となった。そのため、試験のまとめ作業に入った。
- ・ 文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に探索医療センターが中心となって実施する「創薬・新規医療開発のアカデミア拠点強化」事業が平成24年度に採択され、本事業により、シーズ探索から臨床展開、出口戦略までを一貫して支援し、拠点内の資源だけで医師主導治験を遂行できる体制を整備した。
- ・ 経済産業省「先端イノベーション拠点」として平成23年4月に設置された「先端医療機器開発・臨床研究センター」が本格的な活動を開始し、平成24年4月に開始した「消化器系癌に対する新規臨床評価機器開発」を加えた9つの研究プロジェクトについて、革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進した。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 平成23年度までの医療機器の集約化状況を検証し、引き続き医療機器の更新を推進することとした。また、診療科ヒアリングの結果を踏まえて医療機器の使用状況の把握を行い、医療機器・施設整備委員会において30件の更新機器を決定し、集約化に取り組んだ。
- ・ 平成24年度における医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取り組みとして、医薬品については、平成24年5月に院外登録薬品25品目、平成25年3月に院内採用薬品22品目、平成25年2月に院内採用材料661品目を削除した。
- ・ 長期使用実績のない医療材料等について各診療科（部）に確認を行い、平成24年8月～10月の照会時において約500個、平成25年2月～3月の照会時において約300個を回収し、使用予定のある診療科（部）に供給し、有効活用した。
- ・ 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成24年9月～10月）及び期末棚卸（平成25年2月～3月）を実施した。中間棚卸においては平成23年度期末比で、医薬品は21.7%、医療材料は10%の増加であったが、期末棚卸においては、医薬品10.5%、医療材料4.0%となり、適正在庫であった。

○産官学連携

- ・ 外部資金（特に政府資金）獲得等の機能強化を図るため、産官学連携本部の組織体制を見直し、

国家プロジェクト、産学共同研究、技術移転、知的財産の確保・運用・展開、法務、教育の6つの機能を軸にした改組を平成25年4月に行うことを決定した。

- ・ 効果的な技術移転を可能とするため、平成24年度においては外部機関に臨床治験データを有償提供する場合の取扱いについて検討を行い、研究成果有体物取扱規程に準じて取り扱うこととした。また、平成23年度に改訂した「ライセンス等の対価として取得する株式等取扱規程」に基づき、その株式等を受け入れるための基準や審査機関を具体化させ、運用体制を整えた。
- ・ 増加する海外機関・企業との契約への対応のため、平成25年度から産官学連携本部の法務担当者を増員し、部局へ配置（サテライト化）する仕組みについて検討した。また、増加する国際案件への当面の対応策として、顧問契約を締結する国内法律事務所を最大限活用し、来日した米国法律事務所の担当者と情報交換を行う等、国内外の法律事務所とのネットワークの強化を継続した。なお、米国特許法改正に伴い、各種英文契約雛型について再検討を行った。
- ・ 研究成果の産業化を促進するため、知財条項について研究成果の活用が容易になるよう共同研究契約雛形（和文）の改訂を行い、雛形を再統一化することで契約事務を効率化した。また、当該雛形の改訂の趣旨と主な改訂ポイントをまとめた企業向け説明書を作成し、当該雛形改訂版にあわせて共同出願契約、持分譲渡契約等を改訂した。包括協定（受託事業型）についても、契約書雛形（和文）を作成した。
- ・ 京都大学東京オフィスにおいて第5回京都大学発・新技術セミナー「明日から、マイクロリアクターを使ってみる」の発表会を開催する等、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。
- ・ 本学における産官学連携の機能強化の一環として、平成23年度に関西TLO株式会社に資本参加したことに伴い、関西TLO株式会社の人材をコーネル大学（米国）へ研修員として派遣した。
- ・ 平成23年度から引き続き、本学の臨床プロトコールと同様の基準を採用して、ブリストル大学（英国）での同時研究開始の可能性及び日・英の両国の企業を参画させる可能性について協議した。
- ・ 平成23年度から医学臨床開発研究分野で同時研究等の可能性について協議を行っていたブリストル大学（英国）と共同して、本学の研究成果である人工真皮・人工骨の研究を含めたトランスレーショナルリサーチについて、第5回トランスレーショナルリサーチシンポジウムを開催した。なお、本シンポジウムには複数の日本企業が参加し、産学連携の可能性を検討した。
- ・ 英国医学研究協議会・技術移転会社（MRCT）と、神経性病変改善薬に係る本学研究成果について、共同研究・共同ライセンス活動契約の締結交渉を実施した。また、本学の研究成果を紹介するため、MRCTに対してワークショップを開催した。
- ・ 関西TLO株式会社と連携し、Bio-Europe（主にバイオテクノロジー関連商品を中心とした見本市）において本学における知的財産の国際展開を検討し、ブリストル大学技術移転部門（英国）、英国医学研究協議会・技術移転会社（MRCT）（英国）及びミュンヘン大学・ミュンヘン工科大学技術移転部門（BayPat）（独国）との相互連携互助学術交流協定（MOU）締結等、連携活動を実施した。
- ・ Bristol and Bath Science Park（ブリストル バース・サイエンス・パーク）（英国）でのインキュベーションを推進するため、ブリストル大学産学連携部門（RED）との交渉を開始した。また、本学のコンポジット材料関係の研究成果について、同サイエンス・パーク内Rolls-Royce社との間で共同研究に向けた交渉を開始した。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校、大学分校と改称
	19年	4月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学、医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
昭和	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置
		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25年	3月	第三高等学校廃止
	5月	宇治分校開設	
26年	4月	防災研究所附置	
28年	4月	新制大学院設置	
	8月	基礎物理学研究所附置	
29年	3月	分校を教養部と改称	
30年	7月	新制大学院医学研究科設置	
31年	4月	ウイルス研究所附置	
35年	4月	薬学部設置	
36年	5月	宇治分校廃止	
	5月	工業教員養成所設置	
37年	4月	経済研究所附置	
38年	4月	教養部設置	
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	霊長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置	
	4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称	
47年	5月	体育指導センター設置	
50年	4月	医療技術短期大学部設置	
51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置	

平成	52年	5月	放射線生物研究センター設置
		4月	環境保全センター設置
	53年	7月	埋蔵文化財研究センター設置
		4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
	2年	4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12月	国際交流センター設置
	3年	3月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
		6月	生体医療工学研究センター設置
	4年	6月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
		4月	大学院人間・環境学研究科設置
	5年	4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	6年	10月	総合人間学部設置
	7年	3月	教養部廃止
	8年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
	9年	3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置
	10年	4月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4月	学生懇話室設置
	11年	5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
		4月	総合博物館設置
	12年	4月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
		4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	13年	4月	大学院情報学研究科設置
		4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究科に改組・転換
	14年	4月	大学院生命科学研究科設置
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	15年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11月	大学文書館設置
	16年	4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
		4月	国際融合創造センター設置
	17年	3月	大学情報収集・分析センター設置
		4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	18年	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
		4月	低温物質科学研究センター設置
	19年	4月	福井謙一記念研究センター設置
4月		高等教育研究開発推進機構設置	
20年	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
21年	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
22年	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	
23年	4月	国立大学法人京都大学設立	
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
24年	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	
	4月	遺伝子実験施設廃止	
25年	12月	大学情報収集・分析センター廃止	
	4月	環境安全保健機構設置	
26年	4月	国際イノベーション機構設置	
	4月	国際交流推進機構設置	
27年	4月	情報環境機構設置	
	4月	図書館機構設置	

18 年	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
19 年	9 月	女性研究者支援センター設置
	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
20 年	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
21 年	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
23 年	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止
24 年	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止
	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称

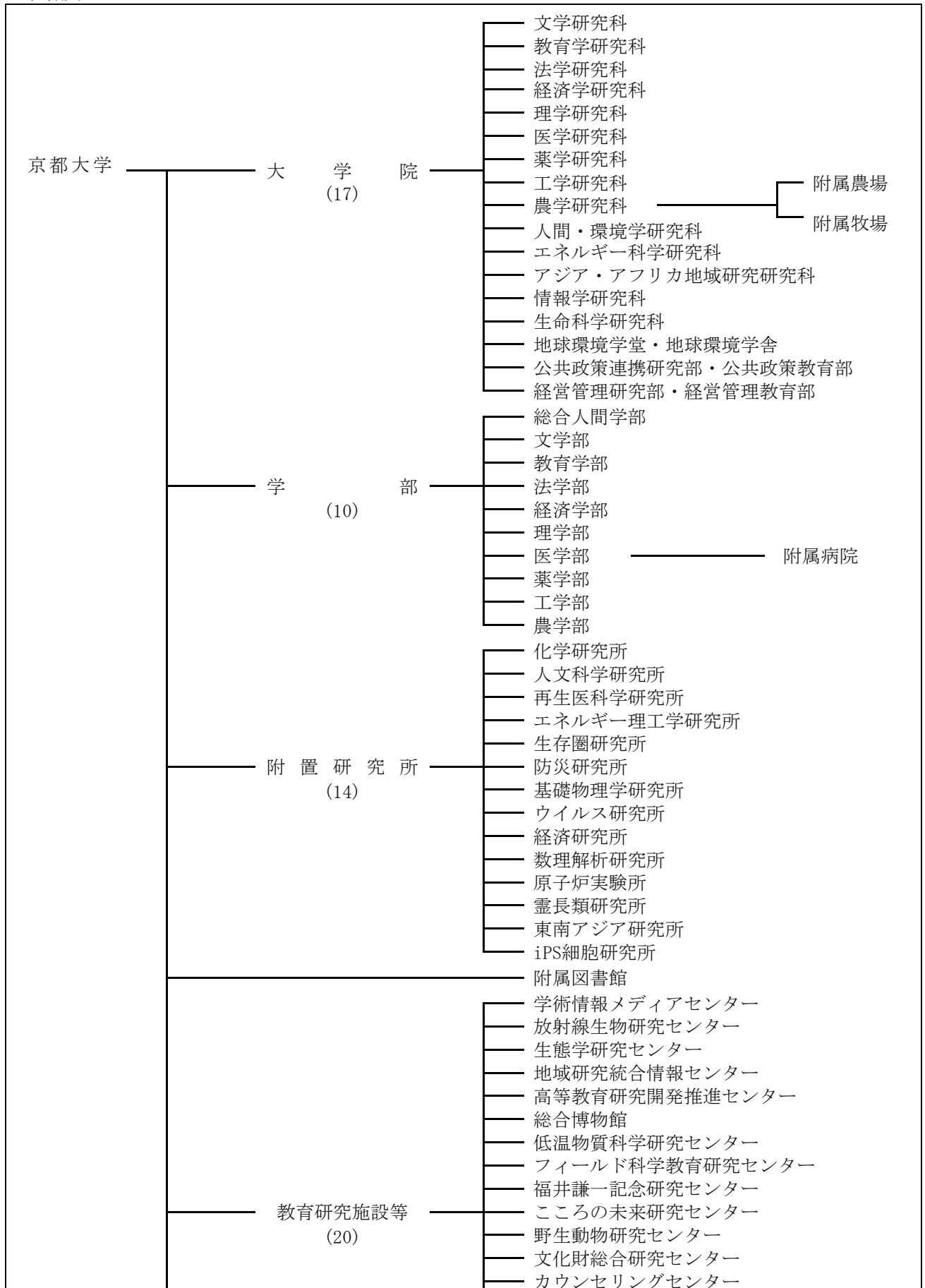
4. 設立根拠法

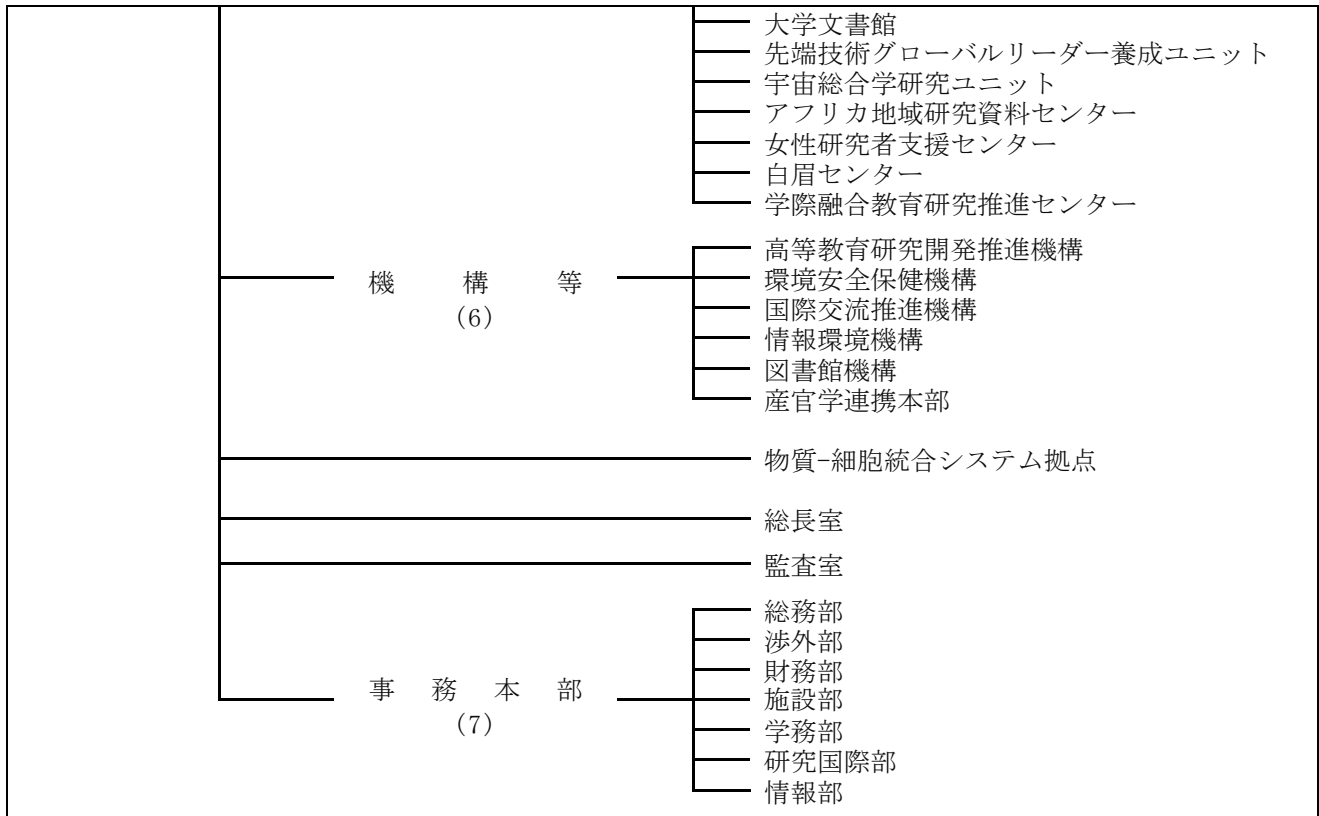
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

吉田キャンパス (本部)	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の状況

273,709,231,144円 (全額 政府出資)
当法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入れにより、292億円増加した。

9. 学生の状況

総学生数	22,576人
学士課程	13,403人
修士課程	4,804人
博士課程	3,647人
専門職学位課程	722人

10. 役員の状況
(平成24年9月30日まで)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (学生担当)	赤松 明彦	平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	平成22年4月 ～平成22年9月 京都大学大学院 文学研究科長・文学部長
理事 (教育担当)	淡路 敏之	平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	平成20年11月 ～平成22年9月 京都大学理事補
理事 (企画担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (渉外担当)	大西 有三	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成17年4月 ～平成20年9月 京都大学 図書館機構長
理事 (総務・ 人事担当)	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成19年10月 ～平成20年9月 京都大学大学院 医学研究科長・医学部長
理事 (財務・ 施設担当)	西阪 昇	平成22年8月1日 ～平成24年9月30日	平成21年7月 ～平成22年7月 文部科学省大臣官房 文教施設企画部長
理事 (研究担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学研究推進部 研究企画支援室長
監事	江島 義道	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成16年4月 ～平成24年3月 京都工芸繊維大学学長
監事 (非常勤)	奥 正之	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	株式会社三井住友 ファイナンシャルグループ 取締役会長

(平成24年10月1日から)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (学生・図書館 担当)	赤松 明彦	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	平成22年4月 ～平成22年9月 京都大学大学院 文学研究科長・文学部長
理事 (教育担当)	淡路 敏之	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	平成20年11月 ～平成22年9月 京都大学理事補
理事 (総務・企画・ 情報環境担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (渉外・ 産官学 連携担当)	小寺 秀俊	平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	平成21年11月 ～平成24年9月 京都大学副理事
理事 (財務・施設・ 環境安全保健 担当)	西阪 昇	平成22年8月1日 ～平成26年9月30日	平成21年7月 ～平成22年7月 文部科学省大臣官房 文教施設企画部長
理事 (病院・ 国際担当)	三嶋 理晃	平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	平成23年4月～ 京都大学 医学部附属病院長
理事 (研究担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学研究推進部 研究企画支援室長
監事	江島 義道	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成16年4月 ～平成24年3月 京都工芸繊維大学学長
監事 (非常勤)	奥 正之	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	株式会社三井住友 ファイナンシャルグループ 取締役会長

11. 教職員の状況

教員8,029人（うち常勤3,856人、非常勤4,173人）

職員5,775人（うち常勤3,068人、非常勤2,707人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で72人（1.1%）増加しており、平均年齢は41.4歳（前年度41.6歳）となっている。このうち、国からの出向者は6人、民間からの出向者は36人。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2012/zaimu_2012.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	408,798	固定負債	107,067
有形固定資産	394,280	資産見返負債	82,228
土地	166,584	センター債務負担金	11,534
減損損失累計額	0	長期未払金	10,283
建物	224,815	引当金	128
減価償却累計額等	△82,536	退職給付引当金	128
構築物	17,674	その他の固定負債	2,894
減価償却累計額等	△6,892	流動負債	69,917
工具器具備品	118,124	運営費交付金債務	12,972
減価償却累計額等	△82,194	寄附金債務	16,322
図書	33,317	未払金	22,880
その他の有形固定資産	5,388	その他の流動負債	17,743
無形固定資産	2,276		
投資その他の資産	12,242	負債合計	176,984
		純資産の部	
流動資産	87,736		
現金及び預金	53,980	資本金	273,709
有価証券	21,000	政府出資金	273,709
その他の流動資産	12,756	資本剰余金	19,353
		利益剰余金	26,488
		純資産合計	319,550
資産合計	496,534	負債純資産合計	496,534

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2012/zaimu_2012.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	144,459
業務費	139,388
教育経費	6,899
研究経費	24,074
診療経費	20,337
教育研究支援経費	2,886
受託研究経費	19,366
受託事業経費	842
人件費	64,984
一般管理費	4,196
財務費用	828
雑損	47
経常収益 (B)	146,664
運営費交付金収益	52,009
学生納付金収益	12,172
附属病院収益	32,469
受託研究等収益	19,420
寄附金収益	4,337
補助金等収益	10,072
施設費等収益	910
研究関連収入	3,449
資産見返負債戻入	9,296
その他の収益	2,530
臨時損失 (C)	△1,063
臨時利益 (D)	67
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	449
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	1,658

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2012/zaimu_2012.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	24,149
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△51,695
人件費支出	△69,213
その他の業務支出	△3,543
運営費交付金収入	59,942
学生納付金収入	12,504
附属病院収入	32,199
受託研究等収入	20,616
その他の業務収入	23,339
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△11,926
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	23,188
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	35,411
VI 資金期首残高 (F)	13,569
VII 資金期末残高 (G=F+E)	48,980

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2012/zaimu_2012.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	70,333
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	145,523 △75,190
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,552
III 損益外減損損失相当額	6
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	89
VI 引当外賞与増加見積額	△60
VII 引当外退職給付増加見積額	△931
VIII 機会費用	3,150
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	81,139

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24事業年度末現在の資産合計は、前年度比45,274百万円（10%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の496,534百万円である。

主な増加要因は、建物が（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）やメディカルイノベーションセンター棟等の竣工により、14,646百万円（7%）増の224,815百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成24事業年度末現在の負債合計は、14,360百万円（8%）増の176,983百万円である。主な増加要因は、資産見返負債が、大学運営費や補助金等による資産購入等の増加により3,269百万円（4%）増の82,228百万円となったこと等である。

主な減少要因は、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により、2,219百万円（16%）減の11,533百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成24事業年度末現在の純資産合計は、30,913百万円（10%）増の319,550百万円である。主な増加要因は、資本金が、当法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入れにより29,183百万円（11%）増の273,709百万円となったこと等である。

主な減少要因は、利益剰余金が、前中期目標期間繰越積立金の取崩額の減少により、2,078百万円（7%）減の26,487百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24事業年度の経常費用は、1,304百万円（1%）増の144,459百万円である。主な増加要因は、教育経費が、大学改革推進等補助金の執行額の増加等により、1,727百万円（33%）増の6,899百万円となったこと、研究経費が、研究拠点形成費補助金及び医療施設運営費等補助金等の執行額の増加等に伴い、1,058百万円（4%）増の24,073百万円となったこと等である。

主な減少要因は、教員人件費が給与削減の影響に伴い、914百万円（2%）減の38,663百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成24事業年度の経常収益は、1,703百万円（1%）増の146,664百万円である。主な増加要因は、施設費収益が、国等からの施設費等の受入金額の増加に伴い、542百万円（147%）増の910百万円となったこと、附属病院収益が、診療報酬改訂や医療体制の整備等による病院収入の増加により、1,003百万円（3%）増の32,469百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金収益が、283百万円（1%）減の52,008百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として△1,063百万円、臨時利益として67百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額449百万円を計上した結果、平成24年事業年度における当期総利益は、1,658百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、893百万円（4%）減の24,149百万円である。

主な増加要因は、国又は地方公共団体等からの受託研究等収入が、2,075百万円（11%）増の20,615百万円となったこと、寄附金収入が、523百万円（10%）増の5,349百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、国等からの補助金等収入が、2,022百万円（14%）減の12,121百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度△15,414百万円から、3,489百万円（22%）減の△11,925百万円である。主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が4,498百万円（19,556%）増の4,521百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得に伴う支出が、5,668百万円（28%）増の25,933百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度△8,113百万円から、31,301百万円（385%）増の23,188百万円である。

主な増加要因としては、当法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金を受入れたことにより29,200百万円増となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

平成24事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,239百万円（2%）増の81,139百万円である。

主な増加要因としては、自己収入等として控除されない補助金等による費用や減価償却費の増加、また臨時損失の増加等により業務費用が2,574百万円（3%）増の70,333百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、政府出資の機会費用が、1,008百万円（40%）減の1,507百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	430,615	459,959	456,077	451,260	496,534
負債合計	154,139	166,027	164,380	162,623	176,984
純資産合計	276,476	293,932	291,697	288,637	319,550
経常費用	128,428	134,745	137,758	143,155	144,459
経常収益	134,963	141,832	139,101	144,961	146,664
当期総損益	6,864	12,648	933	1,736	1,658
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,997	25,376	25,527	25,042	24,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,873	18,457	△49,688	△15,414	△11,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,906	△6,692	△8,624	△8,114	23,188
資金期末残高	7,680	44,841	12,055	13,569	48,980
国立大学法人等業務実施コスト	72,769	74,108	78,348	79,900	81,139
(内訳)					
業務費用	62,689	64,286	64,412	67,760	70,333
うち損益計算書上の費用	128,594	134,868	138,240	143,308	145,523
うち自己収入	△65,905	△70,582	△73,828	△75,548	△75,190
損益外減価償却等相当額	7,898	7,908	8,435	8,542	8,552
損益外減損損失相当額	80	19	1	16	6
損益外利息費用相当額	—	—	0	△0	0
損益外除売却差額相当額	—	—	63	94	89
引当外賞与増加見積額	△385	7	△22	△14	△60
引当外退職給付増加見積額	△1,376	△2,363	1,400	△167	△931
機会費用	3,863	4,251	4,059	3,669	3,150
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は△1,955百万円と、前年度比632百万円（48%）減となっている。これは、教育経費の1,287百万円（31%）増と運営費交付金収益の1,219百万円（5%）減が主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は2,390百万円と、前年度比122百万円（5%）減となっている。これは値引き率の低い新薬及び高額材料等の増加に伴う診療経費の617百万円（3%）増と、保険点数の加算獲得体制整備に伴う人件費の493百万円（3%）増が主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの業務損益は1,048百万円と、前年度比740百万円（241%）増となっている。これは、教育研究支援経費が702百万円（39%）減ととなったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は722百万円と、前年度比413百万円（134%）増となっている。これは、受託研究経費が1,101百万円（33%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
研究科・学部等	4,996	5,572	△1,130	△1,323	△1,955
附属病院	1,391	1,205	1,911	2,512	2,390
共同利用型研究所等	△33	△2	△623	308	1,048
法人共通	181	312	1,186	309	722
合計	6,535	7,087	1,344	1,806	2,205

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、217,745百万円と、前年度比785百万円（0.4%）増となっている。

附属病院セグメントの帰属資産は、50,556百万円と、前年度比1,086百万円（2%）減となっている。これは、建物に係る減価償却費の増加が主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの帰属資産は、69,906百万円と、前年度比2,351百万円（3%）減となっている。これは、資産の一部の研究科・学部等セグメントへの変更が主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、158,327百万円と、前年度比47,925百万円（43%）増となっている。これは、日本経済再生に向けた緊急経済対策の一環として成長による富の創出を図るために、本学の行う産学共同の研究開発による実用化促進に要する資金に充てるため、国からの出資を29,200百万円受け入れたことにより、現金及び預金が増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
研究科・学部等	253,895	267,514	240,360	216,960	217,745
附属病院	45,363	52,869	56,633	51,642	50,556
共同利用型研究所等	47,856	49,796	68,274	72,257	69,906
法人共通	83,501	89,780	90,810	110,402	158,327
合計	430,615	459,959	456,077	451,261	496,534

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,658百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、55百万円を目的積立金として申請している。

平成24年事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、3,736百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- (桂) 総合研究棟Ⅲ（物理系）新営（取得原価6,597百万円）
- (南部) メディカルイノベーションセンター棟新営（取得原価1,879百万円）
- (宇治) 実験研究棟（エネ研北4号棟）改修（取得原価1,175百万円）
- (中央) 総合研究棟（旧工学部10号館）等改修（取得原価1,069百万円）
- (中央) 国際人材育成拠点施設（取得原価1,021百万円）
- (宇治) 職員宿舎・宿泊施設工事（取得原価622百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

- (中央) 学術情報メディアセンター北館改修
（当事業年度増加額409百万円、総投資見込額1,023百万円）
- (熊取) 基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等）
（当事業年度増加額218百万円、総投資見込額544百万円）
- (熊取) 基幹・環境整備（中央監視設備等）
（当事業年度増加額193百万円、総投資見込額481百万円）
- (熊取) 基幹・環境整備（高圧受変電設備等）
（当事業年度増加額176百万円、総投資見込額439百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

病院（東部）の土地（取得価格12,300百万円、被担保債務3,224百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	143,383	148,212	153,131	167,807	146,351	153,879	144,476	150,770	156,654	202,124	
運営費交付金収入	60,868	60,868	59,640	59,640	58,000	58,000	56,843	56,843	60,620	64,077	予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため。
補助金等収入	8,951	13,917	16,672	29,012	17,083	21,643	16,287	19,162	20,399	23,526	
学生納付金収入	13,176	12,919	13,133	12,927	13,189	12,831	13,124	12,656	12,845	12,514	
附属病院収入	24,081	26,509	24,527	28,007	28,975	28,946	29,254	30,603	29,837	32,199	
その他収入	41,818	41,546	50,639	53,069	29,104	32,459	28,968	31,506	32,953	69,808	
支 出	143,383	138,697	153,131	167,071	146,351	146,648	144,476	145,928	156,654	158,526	
教育研究経費	68,262	60,941	68,949	63,618	73,652	63,826	71,827	65,549	76,730	70,079	補助金等収入の増による。
診療経費	23,600	26,933	24,266	30,068	25,787	28,777	25,647	30,332	26,532	31,345	
一般管理費	7,939	7,048	7,071	7,684	—	—	—	—	—	—	
その他支出	43,582	43,775	52,845	65,701	46,912	54,045	47,002	50,047	53,392	57,102	
収入－支出	—	9,515	—	736	—	7,231	—	4,842	—	43,598	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は146,665百万円で、その内訳は運営費交付金収益52,009百万円（35%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益32,469百万円（22%）、受託研究等収益19,421百万円（13%）、学生納付金収益12,172百万円（8%）、その他の収益30,594百万円（22%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く研究所及び教育研究施設等、機構等及び情報部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた「新たな免除制度又は奨学制度を実施する。また、引き続きTA制度の拡充に向けた見直しやRA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する」や「各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査分析および競争的資金の獲得支援」等を推進するという方針に沿い、

① 平成22年度から「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的學生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、平成23年度に引き続き、東日本大震災による被災學生に対する特別枠としての予算（27百万円）を確保し、入学科免除及び授業料免除を実施した。また、平成23年度に引き続きゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金（27百万円）を基にした学資支弁が困難な日本人の学部學生（2回生以上）を対象とする支援（平成24年度は10名、奨学金総額：5百万円）を行うとともに、同社からの寄附金（10百万円）を基に、東日本大震災被災學生に対しても奨学金支援を行った（平成24年度は5名、奨学金総額：3百万円）。

② 平成23年度採択された文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」の履修者から選考された者に対し特待生奨励金を支給するため、「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」を定め、本要領に則り、平成24年度10月以降「総合生存学館（思修館）」5名、「グローバル生存学大学院連携プログラム」17名のプログラム履修者に対し特待生奨励金（月額20万円）を支給した。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益23,879百万円（35%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益12,166百万円（18%）、受託研究等収益12,146百万円（18%）、その他19,787百万円（29%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,435百万円、研究経費14,504百万円、教育研究支援経費1,643百万円、一般管理費1,459百万円、その他46,892百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

- ・再生医療や新規がん治療など新しい先端的な医療を実践する。
- ・臨床研究中核病院として、日本発の国際的医療イノベーション創出拠点としての役割を果たす。
- ・特定機能病院として、臨床研究の支援や専門医の育成・人事交流などを通じ地域医療向上のための中核的役割を担う。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

・経常的な計画

京都大学医学部附属病院の使命である、新規医療の開発、先進医療の実施、質の高い急性期医療の体制整備を進めていくため、建物整備にあつては、今後10年間に病棟の老朽化対応として、建て替え（平成27年度に総合高度先端医療病棟（Ⅰ期）、平成31年度に総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）の整備を予定）を予定している。

医療機器の整備にあつても、老朽化した機器の更新や新たな医療資源を投入するための医

療機器を購入する等、今後10年間に引き続いて整備していく必要がある。とりわけ、平成27年度及び平成31年度の病棟整備時においては、さらなる医療機器の整備が必要である。

診療情報基盤としては、平成27年度に病院診療の根幹となる総合医療情報システムの更新を予定している。

なお、附属病院収入の基礎となる年度毎の稼働目標については、毎年度当初、前年度の実績から目標数値を定めており、平成24年度の目標数値は、入院患者数368,249人（1日あたり1,009人）、外来患者数672,220人（1日あたり2,755人）、手術件数6,100件（1日あたり25件）と計画した。また、新たな加算項目を算定するための体制整備を整えることにより、急性期看護補助体制加算（50対1）、感染防止対策加算1等は年度当初より算定を開始する計画とし、平成24年度診療報酬改定により新たな加算項目とされた病棟薬剤業務実施加算、画像診断管理加算2等の加算については、年度内に算定を開始する計画を策定した。

・新たな計画

臨床研究中核病院として、国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するために、複数病院からなる大規模なネットワークの中核となり、臨床研究の拠点としての役割を推進していく。

重点的な取り組みとしては、中央診療部門（リハビリテーション部、手術部、集中治療部）を複数年にわたり充実させる計画（平成24年度にリハビリテーション部門の北病棟地階への移転、平成25年度から27年度にかけて、ICUの整備（10床→16床への増床）や高規格手術室の整備を予定）を策定し、質の高い医療を提供できる環境の整備を推進していく。

③平成24年度の取り組み等

・平成24年度の主な取り組み

平成24年度診療報酬改定に伴い、施設基準が強化された7対1看護体制を維持するため、看護必要度の算定基準向上に向けた院内研修及び算定システムの構築、管理栄養士の増員等の施策を実施した。

次に、体制整備を行うことにより、急性期看護補助体制加算（50対1）、感染防止対策加算1等は計画どおり、年度当初より算定を開始した。

年度内の算定開始を目標としていた病棟薬剤業務実施体制加算、画像診断管理加算2については、診療科等の協力を得て人員の増員等の体制整備を実施した結果、計画より前倒しで算定開始することが可能となった。

稼働目標については、診療報酬改定における看護必要度上昇への対応や在院日数の短縮化（17.24日→16.57日）等に伴い、入院患者数は356,990人（1日あたり978.1人）、手術件数は5,911件（1日あたり24.2件）とそれぞれ目標数値を下回ったが、外来患者数が681,766人（1日あたり2,794.1人）となり目標数値を上回った外、病棟配置の見直しや在院日数の短縮化、新入院患者数の増加（20,146人→20,323人）や急性期看護補助体制加算の算定等の新たな加算を算定するための体制整備等を行った結果、附属病院収入は前年度より増収となった。

また、医薬品や医療材料については、業者への粘り強い値引き交渉を行うとともに、後発医薬品への切り替えの促進を行った。

建物設備の改修については、リハビリテーション部門の北病棟地階への移転を行ったほか、平成24年度内に発生した緑膿菌による院内感染対策として、成人の肝移植手術を一時中止するとともに、ハイケアユニット治療管理室（HCU）の改修を実施した。

その他、退院患者待合室設置に伴う、退院患者の利便性向上や、診療明細書発行のための自動精算機の更新による患者アメニティーの向上を図った。

・次年度以降の課題（24年度の取り組みを踏まえ）

平均在院日数が短縮していく中、稼働率が低下することのないよう、新入院患者数をさらに増加させていく必要がある。

医師・看護師の負担軽減策として、医師事務作業補助者の増員及び急性期看護補助体制加算の上位算定に向けた看護職員の増員について検討を進める。

また、稼働額が増加したことに伴い、医薬品、医療材料等の購入費も増加しているため、後発医薬品の採用や、価格交渉等による医薬品・医療材料費購入額の抑制についても引き続き取り組む必要がある。

④「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益32,469百万円（78%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,881百万円（12%）、その他4,235百万円（10%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費69百万円、研究経費1,483百万円、診療経費20,337百万円、一般管理費321百万円、その他16,985百万円となっている。差引き2,390百万円の利益が生じているが、うち1,399百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると、990百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、次頁の表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,045
人件費支出	△14,707
その他の業務活動による支出	△17,745
運営費交付金収入	4,906
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	853
特殊要因運営費交付金	402
その他の運営費交付金	3,651
附属病院収入	32,469
補助金等収入	885
その他の業務活動による収入	237
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,627
診療機器等の取得による支出	△1,043
病棟等の取得による支出	△798
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	214
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△3,688
借入れによる収入	398
借入金の返済による支出	△413
国立大学・財務経営センター債務負担金の返済による支出	△2,371
リース債務の返済による支出	△757
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△545
IV 収支合計 (D=A+B+C)	730
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	28
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,496
寄附金を財源とした活動による支出	△847
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,525
寄附金収入	846
VI 収支合計 (F=D+E)	758

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額41,480百万円で、内訳は業務活動による収入38,497百万円(93%(当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入214百万円(0%)、財務活動による収入398百万円(1%)、外部資金を財源として行う活動による収入2,371百万円(6%)となっている。一方、支出については、総額40,722百万円で、内訳は業務活動による支出32,452百万円(80%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出1,841百万円(4%)、財務活動による支出4,086百万円(10%)、外部資金を財源として行う活動による支出2,343百万円(6%)となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は758百万円となっている。

⑤総括

附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に優先的に充当することとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。

今年度においては、年度計画等は概ね順調に実施したものの、老朽化した施設・設備や医療機器の更新を十分に実施できず、医療機器の老朽化が目立っている。このため、附属病院では、現在、再整備事業が進行中であり、総合高度先端医療病棟、ICU等の整備を実施することで高度医療を提供していく計画である。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすために必要な財源を確保しつつ、附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器等の整備を引き続き実施することとしている。

ウ. 共同利用型研究所等セグメント

共同利用型研究所等セグメントは、化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターの18の附置研究所及び研究センターから構成され、当該分野の全国の関連研究者に使用させることにより、我が国の学術研究の発展を図ることを主たる目的としている。平成24年度においては、年度計画において定めた「大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動の実情等に関する調査を行い、分析及び必要に応じて新たな取り組みの実施に向けた検討を行う。」という方針に沿い、

- ① 東南アジア研究所では、ジャカルタ連絡事務所を拠点として、インドネシア科学院と国際学術セミナーを開催した（平成25年3月）。また、バンコク連絡事務所において、研究会（タイスツッカー）を計4回実施した。
- ② 野生動物研究センターでは、ブラジルの海外拠点において熱帯域の生物多様性とその保全に関するワークショップを実施した（平成24年10月）。

共同利用型研究所等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益16,483百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益3,452百万円（14%）、その他4,820百万円（19%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費278百万円、研究経費7,259百万円、教育研究支援経費1,110百万円、一般管理費681百万円、その他14,379百万円となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部（情報部を除く）により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた「全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各機構に関連するセンターも併せた組織の見直しに向けた計画を策定するとともに、既に見直した機構等についても、それによる効果を検証する」、「大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う」、という方針に沿い、

- ① 教養・共通教育を全学的な立場から企画・運営する責任組織として発足した高等教育研究開発推進機構については、別途、大学改革特別委員会において、教養・共通教育の実施についての権限を明確化しその企画立案機能の強化を図るための検討が行われ、「国際高等教育院（称）」として平成25年4月1日付で組織再編を行うことを決定した（平成24年12月）。
- ② 教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」制度に基づき、戦略定員検討委員会で戦略定員の措置を検討し、平成24年度については、必要性かつ緊急性の高いと判断した事項に対し、9名の措置を行った。

③ 中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを促進し、その成果に対して経費を措置する部局運営活性化経費「指標型」について、平成24年度からの取り組み課題を27課題を決定した。また、多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織の見直しや改編等を促進する取り組みに対して経費を措置する部局運営活性化経費「事業型」について、平成23年度に決定した3事業を平成24年度から開始した。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,766百万円（55%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益2,379百万円（19%）、受託事業等収益211百万円（2%）、寄附金収益171百万円（1%）、財務収益293百万円（2%）、その2,526百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,117百万円、研究経費828百万円、教育研究支援経費133百万円、一般管理費1,735百万円、その他7,811百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金等の外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、本学独自の節電プログラムを実施した。平日における電力使用量を分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、約190万kWh（平成22年度同期間比 約3%削減）の電力量の削減を実現した。

また、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めた。他に、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成23年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、エネルギー消費量の2%に相当する51,921GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約28百万円の経費削減が実現した。また、平成24年度の実施分では、エネルギー消費量の1.05%に相当する26,778GJ、金額換算で約35百万円の経費削減が実現する見込みである。

外部資金の積極的獲得をより一層図るために、平成23年度に採択された文部科学省補助事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（研究支援体制整備事業費補助金）により、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する組織として「学術研究支援室」を設置し、同室において新たにリサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名採用した。また、学術研究支援室を中心とした学内研究支援組織と有機的な連携が可能となる研究支援体制を構築するため、「京都大学第二期重点事業実施計画」により、京都大学URAネットワーク構築事業の公募を開始し、30部局を支援対象とする7事業を採択した。この事業のためにURAを新たに13名採用し、競争的資金等の獲得のため研究支援体制を強化した。

附属病院については、新たに加算点数（急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算、病棟薬剤業務実施加算、画像診断管理加算等）を獲得するための体制整備、医療材料等の価格交渉による購入経費の削減、後発医薬品採用の推進等により、当事業年度においては計画を達成することができたが、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担軽減及び勤務環境改善の課題等を着実に実施する必要がある。今後も、引き続き国立大学法人化によってもたらされた変化を見据え、平成19年2月に策定した「京都大学医学部附属病院の将来構想（<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/outline/koso.pdf>）」を実行するために必要な附属病院収入の確保に努める。

土地・建物の利用状況について、年間を通じた隔地施設及び職員宿舎を中心とする18団地の現地調査並びに内部監査実施時における4団地についてのヒアリング調査を実施した。調査の結果、老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎（1戸）の廃止を決定し（平成24年4月）、当該職員宿舎については、建物を取り壊しのうえ、平成23年度に採択された文部科学省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の合宿型研修施設建設用地として活用した。また、保有設備の学内共同利用を促進するための新たな取り組みとして、本学教職員を対象に各部局が保有する大型設備情報の検索が可能となる「大型設備検索システム」の運用を開始した（平成24年12月）。

今後は、引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として難しい状況にあるが、そのような財政状況に対応し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2012/kessan_2012.pdf)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_24.pdf)

(財務諸表：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2012/zaimu_2012.pdf)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_24.pdf)

(財務諸表：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2012/zaimu_2012.pdf)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	3,037	—	723	1,070	—	1,793	1,244
平成23年度	4,825	—	1,601	753	—	2,354	2,471
平成24年度	—	59,942	49,629	1,056	—	50,685	9,257

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	723	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：723 (備品費：27、消耗品費：32、報酬委託手数料：56、旅費交通費：1、 雑費：47、賃借料：3、修繕費：332、保守管理費：6、その他経費：219) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：1,070 (工具・器具及び備品：141、建物：624、構築物：305) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、計画に対する達成率が43%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち43%相当額1,524百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、269百万円を収益化。

	資産見返 運営費交付金	1,070	
	資本剰余金	—	
	計	1,793	
期間進 行による 振替額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進 行による 振替額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準 第78第3項 による振替額		—	該当なし
合計		1,793	

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	76	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 全学共用施設整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：76 (報酬委託手数料：4、雑費：5、保守管理費：6、その他経費：61) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：753 (工具・器具及び備品：29、建物：40、その他資産：684) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全学共用施設整備事業については、計画に対する達成率が28%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち28%相当額629百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、200百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	753	
	資本剰余金	—	
	計	829	
期間進 行による 振替額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進 行による 振替額	運営費交付金 収 益	1,525	①費用進行基準を採用した事業等： ・ 退職手当、PFI事業維持管理経費等 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,525 (人件費：1,519、支払利息：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1,525百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,525	

国立大学法人 会計基準 第78第3項 による振替額		—	該当なし
合計		2,354	

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	2,534	①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・ iPS細胞研究拠点形成事業－iPS細胞の臨床応用に向けた取り組み－ ・ 統合物質創製化学推進事業 －先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成－ ・ 革新的ナノバイオ創薬研究の推進 －国立-私立大学間 薬-工連携プロジェクト－ ・ 大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成 ・ ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開 －東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化－ ・ 人間の進化の霊長類の基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進 －人間の本性と心の健康を探る先端研究－ ・ 先端政策分析研究推進事業 －イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新 経済社会システムの構築－ ・ 横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラム ・ 「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業 －地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現－ ・ 知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教 育プログラムの開発・実施 ・ 日本型高品質サービスのグローバル展開を担う人材育成プロジェク ト－新たな成長を実現するサービス・イノベーション創出へ向けて－ ・ 法科大学院制度下における実定法学後継者（法科大学院教員）養成 のための全国的拠点の形成 ・ ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進 －ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマ ティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト－ ・ ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業 －大学と自治体の連携による21世紀型の新たな健康づくりの試み－ ・ 超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究・森里海連 環学による地域循環木文化社会創出事業 ・ 食と健康の生理化学の創生 －農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクト－ ・ 巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研 究事業 －先端的防災研究と地域防災活動との相互参画型実践を通して－ ・ 最先端がん医療開発プロジェクト －がん克服に向けた医療開発を加速させる研究支援環境強化－ ・ 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築 －研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」－ ・ 絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクト ・ 障害学生修学支援設備 ・ 放射線・薬剤応答自動記録システム ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成 ・ 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 基礎数理共同研究の推進 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 放射線生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	1,017	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	3,551	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点 ・ 教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点の整備 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 一般施設借料（土地建物借料） ・ 移転費 ・ 不用建物工作物撤去費 ・ 建物新営設備費 ・ 災害支援関連経費 ・ PCB廃棄物処理費 ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業 ・ 全学共用施設整備事業 ・ 先進ヘリカルプラズマ加熱・電流駆動研究の機能強化及び環境整備事業 ・ 高性能、高信頼データセンター施設環境整備事業 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,534 （人件費：642、備品費：61、消耗品費：412、報酬委託手数料：345、旅費交通費：288、雑費：110、賃借料：136、修繕費：360、その他経費：180）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：1,017 （工具・器具及び備品：278、建物：261、構築物：18、その他資産：460）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>iPS細胞研究拠点形成事業－iPS細胞の臨床応用に向けた取り組みについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。統合物質創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。革新的ナノバイオ創薬研究の推進－国立-私立大学間 薬-工連携プロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開－東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人間の進化の霊長類的基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進－人間の本性と心の健康を探る先端研究－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究推進事業－イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業－地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教育プログラムの開発・実施については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。日本型高品質サービスのグローバル展開を担う人材育成プロジェクト－新たな成長を実現するサービス・イノベーション創出へ向けて－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>法科大学院制度下における実定法学後継者（法科大学院教員）養成のための全国的拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進－ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	---

			<p>ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業—大学と自治体の連携による21世紀型の新たな健康づくりの試み—については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>食と健康の生理化学の創生—農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクト—については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研究事業—先端的防災研究と地域防災活動との相互参画型実践を通して—については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>最先端がん医療開発プロジェクト—がん克服に向けた医療開発を加速させる研究支援環境強化—については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築—研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」—については、計画に対する達成率が87%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち87%相当額31百万円を収益化。</p> <p>絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>障害学生修学支援設備については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>放射線・薬剤応答自動記録システムについては、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎数理共同研究の推進については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、計画に対する達成率が69%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち69%相当額78百万円を収益化。</p> <p>霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>放射線生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点については、十分な成果を上げたとして認められることから、運営費</p>
--	--	--	---

			<p>交付金債務を全額収益化。</p> <p>教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点の整備については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料（土地建物借料）については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>建物新設設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>PCB廃棄物処理費については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>全学共用施設整備事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>先進ヘリカルプラズマ加熱・電流駆動研究の機能強化及び環境整備事業については、計画に対する達成率が5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち5%相当額4百万円を収益化。</p> <p>高性能、高信頼データセンター施設環境整備事業については、計画に対する達成率が38%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち38%相当額435百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	<p>運営費交付金収益</p> <p>資産見返</p> <p>運営費交付金</p> <p>資本剰余金</p> <p>計</p>	<p>44,007</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>44,007</p>	<p>①期間進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：44,007 （人件費：43,034、奨学費：4、その他経費：969）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：—</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	<p>運営費交付金収益</p> <p>資産見返</p> <p>運営費交付金</p> <p>資本剰余金</p> <p>計</p>	<p>3,088</p> <p>39</p> <p>—</p> <p>3,127</p>	<p>①費用進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当、PFI事業維持管理経費等 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,088 （人件費：2,538、支払利息：252、保守管理費：298）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：39 （建物：39）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,088百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		50,685	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	<p>業務達成基準を採用した業務に係る分</p> <p>1,244</p>	<p>一般施設借料（土地建物借料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般施設借料（土地建物借料）に係る執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>教育研究環境改善プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境改善プロジェクトについては、H23.1.4～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が28%であったため、72%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 教育研究環境改善プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収

			<p>益化する予定である。</p> <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23. 1. 4～H27. 12. 28の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が43%であったため、57%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	1,244	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,471	<p>一般施設借料（土地建物借料）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般施設借料（土地建物借料）に執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、H23. 1. 4～H25. 9. 30の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が98%であったため、2%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教育研究環境改善プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境改善プロジェクトについては、H23. 1. 4～H27. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が28%であったため、72%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 教育研究環境改善プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、H22. 12. 13～H27. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が47%であったため、53%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23. 1. 4～H27. 12. 28の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が43%であったため、57%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>全学共用施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共用施設整備事業については、H24. 1. 10～H27. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が28%であったため、72%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 全学共用施設整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>地震による生命の安全確保のための耐震事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、H24. 1. 10～H28. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が7%であったため、93%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。

			<ul style="list-style-type: none"> 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	2,471	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,346	<p>PCB廃棄物処理費</p> <ul style="list-style-type: none"> PCB廃棄物処理費については、24年度内にPCB含有コンデンサの処分を予定していたが、処理業者が極めて限定されており、処理を依頼した業者より24年度内の引き受けができない旨の申し出があったため、計画に対する達成率が0%となり、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 PCB廃棄物処理費については、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築</p> <p>—研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成—</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築—研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成—については、H24.4.1～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が87%であったため、13%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築—研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成—については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、H22.4.1～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が69%であったため、31%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、H22.12.13～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が47%であったため、53%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>全学共用施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共用施設整備事業については、H24.1.10～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が28%であったため、72%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 全学共用施設整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>先進ヘリカルプラズマ加熱・電流駆動研究の機能強化及び環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進ヘリカルプラズマ加熱・電流駆動研究の機能強化及び環境整備事業については、H24.5.1～H25.12.27の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が5%であったため、95%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 先進ヘリカルプラズマ加熱・電流駆動研究の機能強化及び環境整備事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>高性能、高信頼データセンター施設環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高性能、高信頼データセンター施設環境整備事業については、H25.1.4～H26.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画

			<p>に対する達成率が38%であったため、62%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高性能、高信頼データセンター施設環境整備事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	6,911	<p>補正予算第1号復興関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補正予算第1号復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>補正予算第1号大学に対する出資事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補正予算第1号大学に対する出資事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>特殊要因経費</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	9,257	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具・船舶等が該当。
無形固定資産	：特許権等、借地権が該当。
投資その他の資産	：投資有価証券等が該当。
現金及び預金	：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
有価証券	：一年以内に満期の到来する有価証券。
その他の流動資産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当
資産見返負債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金	等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当	金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	：国からの出資相当額。
資本剰余金	：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務	費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経	費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経	費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経	費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
受託研究経	費：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。
教育研究支援経	費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件	費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理	費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費	用：支払利息等。
運営費交付金	収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金	収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の	収益：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。
臨時損	益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金	取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：政府から出資された土地の譲渡取引で、当該譲渡取引により生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資本的支出に充てた場合で、譲渡取引により生じた譲渡差額及び譲渡取引にかかる費用。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。